

平成26年上富良野町決算特別委員会会議録（第1号）

平成26年10月7日（火曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第12号 平成25年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成25年度上富良野町企業会計決算の認定について

○議事日程

開会宣告・開議宣告

- 1 正・副委員長選出
- 2 議案審査

(1) 付議事件名〔平成26年第3回定例会付託〕

議案第12号 平成25年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成25年度上富良野町企業会計決算の認定について

(2) 日程

- ①書類審査〔第2会議室へ移動し2分科会による分担審査〕
- ②担当外の書類審査
- ③全体での書類審査

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	岡本 康裕 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	谷 忠 君	委員	岩崎 治男 君
委員	中澤 良隆 君	委員	今村 辰義 君

（議長 西村昭教君（オダゲパー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山 富夫 君	副町長	田中 利幸 君
教育長	服部 久和 君	代表監査委員	米田 末範 君
議選監査委員	中村 有秀 君	会計管理者	菊池 哲雄 君
総務課長	北川 和宏 君	産業振興課長	辻 剛 君
農業委員会事務局長	北越 克彦 君	保健福祉課長	石田 昭彦 君
町民生活課長	林 敬永 君	建設水道課長	佐藤 清 君
教育振興課長	野崎 孝信 君	ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君
町立病院事務長	山川 護 君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	藤田 敏明 君	次長	佐藤 雅喜 君
主事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会  
(出席委員 11名)

○事務局長(藤田敏明君) おはようございます。  
決算特別委員会に先立ち、議長と町長から御挨拶をいただきます。

初めに、議長から御挨拶をいただきます。

○議長(西村昭教君) おはようございます。  
決算特別委員会ということで、きょうから3日間、長丁場になりますけれども、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

皆さんも既に御存じのとおり、決算については、継続事業、あるいは単年度の単発の事業、あるいは政策的な事業といろいろございます。そういう中で、その中身も理解をしながら、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次年度への予算編成の継続事業については、また大きな判断の材料となるところでありますので、その点も含めて、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

特に細かな点では、最近はいろいろなものが値上げされておりますが、特に燃料、あるいは電気、それから消費税等の値上げによりまして、じわじわと目につかないような形で上がってきているようなものも多々見受けられるところでありますけれども、今後そういうことも予算の中ではまた影響してくるのかなと感じているところでありますので、どうぞその点もよろしく精査をして、決算に臨んでいただきたいと思います。

長丁場になりますけれども、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○事務局長(藤田敏明君) 続きまして、町長から御挨拶をいただきます。

○町長(向山富夫君) 皆さんおはようございます。お許しを賜りまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まず、御挨拶の前に、先般、突然の御嶽山の噴火によりまして、多くの方が犠牲となられたことに対しまして、改めて心から御冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

十勝岳と共生する町として、火山とどのように向き合っていくかということで、改めて意識を新たにしたところでございます。

これからは登山者を含め、皆さんに安心安全な地域としていけるように意を用いてまいりたいというふうに考えております。

さて、今般、平成25年度におきます決算を御審査賜るわけでございますが、25年度予算執行に当たりましては、限られた財源を最大限有効に、かつ

効率的に執行することに心がけてまいりました。そういう中で、最大の住民サービスができるようにとすることで取り組んできたところでございます。どうか十分御審査を賜りまして、御認定賜りますよう心からお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局長(藤田敏明君) 正副委員長の選出でございますが、平成26年第3回定例会で、議長及び議会選出の監査委員を除く12名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出については、議長からお諮りを願います。

○議長(西村昭教君) 正副委員長の選出にてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長ということで、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に長谷川德行君、副委員長に岡本康裕君と決しました。

○事務局長(藤田敏明君) 長谷川委員長は、委員長席へ移動願います。

(長谷川委員長、席へ移動)

○事務局長(藤田敏明君) それでは、長谷川委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(長谷川德行君) おはようございます。

さきの第3回定例会に上程されました上富良野町各会計及び各企業会計の決算認定の件がまだ十分な審議が必要と決算特別委員会が設置され、先例によりまして委員長に就任いたしました。よろしくお願ひいたします。

御案内のとおり、本委員会は、議会が議決した平成25年度予算は適正に執行されたか、また、町民の福祉の向上、そしてQOLの向上に寄与されたかを十分に審議、検証していただく貴重な委員会だと思っております。二元代表制の片方の車輪として住民の負託を受け、そして責任と義務を果たすために、闊達な委員の皆様方の質疑をお願いいたします。

また、理事者並びに説明員におかれましては、質問者の意図を十分酌み、把握されて、的確な答弁をお願いしたいと思います。

3日間にわたる委員会でございますが、円滑な運営に努めたいと思いますので、委員各位、理事者並びに説明員の皆様方の御協力をお願いいたします。挨拶といたします。

よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会

いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本委員会の議事日程については、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、平成26年第3回定例会において付託されました議案第12号平成25年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定について、議案第11号平成25年度上富良野町企業会計決算認定についての2件であります。

本委員会の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程のとおり、会期は本日より10月9日までの3日間とし、本日は、これより会場を第2会議室に移し、議席番号順に2分科会を構成し、各分科会において分科長を選出し、担当会計の書類審査を正午まで行い、昼食休憩後、担当外の書類審査を午後3時までとし、その後、全体審査を午後5時15分まで行います。

2日目の8日は、議事堂において、一般会計の質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては、款ごとに質疑を進めます。

3日目の9日は、議事堂において、特別会計及び企業会計決算の質疑を決算書により行います。その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審査をして成案を決定、理事者に審査意見書を提出し、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めます。

なお、分科会の構成は、13番長谷川委員長を除き、第1分科会は議席番号1番から6番までの6名の委員、第2分科会は議会選出の7番中村監査委員を除く議席番号8番から12番までの5名の委員となります。

本委員会の説明員は、町長初め議案審議に関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可とすることに決しました。

これより、本委員会に付託されました議案第12号平成25年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定について、及び議案第11号平成25年度上富良野町企業会計決算認定について議題とします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の審査とします。

なお、事前の資料要求がありましたので、協議の上、本日配付したところでありますので、審査の参考に願います。

念のために申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があると思いますが、これについては、外部に漏らすことのないよう、十分に御注意願います。

また、審査に当たって、所定の書類以外に必要な資料がございましたら各分科会で協議し、決算特別委員会審査資料要求書に必要事項を記入の上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は、本日の書類審査までとし、明日以降の質疑応答中は要求できません。

これより、会場を第2会議室に移しますので、その間、暫時休憩といたします。

---

午前 9時11分 休憩

午前 9時15分 再開

---

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまから、分科会ごとの書類審査を始めます。直ちに分科長の選出をお願いします。

（各分科会で分科長の選出協議）

○委員長（長谷川徳行君） 各分科長選出の報告を求めます。第1分科会。

（第1分科会から金子益三君と報告あり。）

○委員長（長谷川徳行君） 第2分科会。

（第2分科会から谷忠君と報告あり。）

○委員長（長谷川徳行君） 各分科長につきましては、ただいま報告のとおりであります。

それでは、12時まで、担当の書類審査を始めてください。

(書類審査)

○委員長(長谷川徳行君) 暫時休憩いたします。  
再開時間は、10時45分です。

---

午前10時30分 休憩  
午前10時45分 再開

---

○委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

担当の書類審査を終了し、午後1時まで昼食休憩といたします。

---

午後 0時00分 休憩  
午後 1時00分 再開

---

○委員長(長谷川徳行君) 昼食休憩前に引き続き委員会を再開し、分科会の書類審査を続けます。

これより、午後3時まで担当外の書類審査を行います。

(書類審査)

○委員長(長谷川徳行君) 暫時休憩いたします。  
再開時間は、2時45分からです。

---

午後 2時30分 休憩  
午後 2時45分 再開

---

○委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

以上で、担当外の書類審査を終了します。

お諮りします。

十分な書類審査ができたようですので、全体の書類審査を省略し、本日はこれで散会することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(長谷川徳行君) 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午後 3時48分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成26年10月7日

決算特別委員長            長 谷 川 徳 行



平成26年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

平成26年10月8日（水曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第12号 平成25年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成25年度上富良野町企業会計決算の認定について

○議事日程

開議宣告

1 議案審査

議案第12号 平成25年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

(1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）

1款（町税）～21款（町債）

(2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）

① 1款（議会費）～2款（総務費）

② 3款（民生費）

③ 4款（衛生費）

④ 5款（労働費）～7款（商工費）

⑤ 8款（土木費）

⑥ 9款（教育費）

⑦ 10款（公債費）～13款（災害復旧費）

散会宣告

○出席委員（12名）

委員 長	長谷川 徳行 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	谷 忠君	委員	岩崎 治男 君
委員	中澤 良隆 君	委員	今村 辰義 君

（議長 西村昭教君（オガパー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	代表監査委員	米田 末範 君
議選監査委員	中村 有秀 君	会計管理者	菊池 哲雄 君
総務課 長	北川 和宏 君	産業振興課長	辻 剛 君
農業委員会事務局長	北越 克彦 君	保健福祉課長	石田 昭彦 君
町民生活課長	林 敬永 君	建設水道課長	佐藤 清君
教育振興課長	野崎 孝信 君	ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君
町立病院事務長	山川 護 君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局  
主

長 藤 田 敏 明 君  
事 新 井 沙 季 君

次

長 佐 藤 雅 喜 君

午前 9時00分 開会  
(出席委員 11名)

○委員長(長谷川德行君) おはようございます。  
御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、さきにお配りしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

これより、平成25年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定に関し、質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料とあわせて質疑を行います。

委員及び説明員をお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言されるようお願い申し上げます。

なお、質疑の方法は、一問一答で1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質疑の件名を申し出て発言願います。

また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、答弁願います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入、1款町税の22ページから21款町債の59ページまで、一括して質疑を行います。

3番村上和子委員。

○3番(村上和子君) 23ページ、町税のところの収納ですけれども、コンビニ収納の率のわかる資料をいただきました。それで、確かに件数も481件、それと総額で1,316万円、ふえてきておりますけれども、一方で、収入未済額が1,800万円もありまして、努力されていると思うのですが、町民税は一定の基準によって租税力のある者に対して課税していますので、やっぱり滞納というのは許されるべきではないと。滞納が許されるのであれば、町民の公平の原則に反すると思うのですが、この収納未済額、これについて努力されていると思うのですが、この取り組みについてちょっと聞かせていただきたいと思っております。

○委員長(長谷川德行君) 収納対策担当主幹、答弁。

○収納対策担当主幹(齊藤 繁君) 3番村上委員

さんの御質問にお答えいたします。

収納対策につきましては、滞納または未納の分につきましては、随時、財産調査等をいたしまして、滞納処分できるものは直ちに滞納処分を行っております。また、何らかの事情によりまして納税が著しく困難な場合もありまして、そのような場合は、個別に納税相談に応じているところでもあります。

以上でございます。

○委員長(長谷川德行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 今、個別訪問とか指導とかやられていると思うのですが、その約束を守らない人に対してもう少し強化するようなすべをとってほしいと思うのと、やっぱり回数も、幹部職が滞納プロジェクトを組んでいろいろとやっているのだということを記載されておりますけれども、もう少し回数をふやすとか、分納していただけますけれども、分納で追いつかないという、12回で終わってもまだ残っていくと、こういう状況もあるということが書いてありますので、そのところ、回数をふやすなり、約束を守らない人に対してもうちょっと強化するような策を考えてほしいと思うのですが、いかがですか。

○委員長(長谷川德行君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(林 敬永君) 3番村上委員の滞納の関係についてお答えさせていただきます。

先ほど、うちの担当主幹が申しましたとおり、それぞれの取り組みを取り組ませていただきまして、毎日それぞれの滞納者の方にお電話、また預金調査等をしております。

先ほど、滞納プロジェクト1回ということですが、絶えず開いてございますので、強化についても今までの強化をそのまま用いて、収納率の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○委員長(長谷川德行君) よろしいですか。

ほかに。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) 22ページ、23ページと24ページ、25ページにかかわるところなのですが、固定資産税の中の国有資産等所在市町村交付金の中で、どちらも前年度から比べて若干減少しているということなのですが、たしか24年度決算、それから26年度予算のときにも、我々議会のほうでも言及しているのですが、これら徐々に徐々に毎年目減りしているものに対して、どのような対策を講じているか、ちょっとお聞かせください。

○委員長(長谷川德行君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(林 敬永君) 5番金子委員の固

定資産税の中の国有資産等所在市町村交付金の関係でございますが、こちらにつきましては、道のほうから通知文書が参ります。その通知文書に基づいた中で評価されたものが、こうした形で交付金として交付されているものでございまして、減少につきましては、それぞれの経年の中での評価の変動だというふうに捉えております。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） これは道のほうの基準というか、それはこちらとしてはいかんともしがたいということで理解をしてよろしいのですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の固定資産税にかかわる国有資産等所在市町村交付金と、あわせて24ページの国有提供施設等所在市町村助成交付金の2点の質問かと思えますけれども、いずれにしても、防衛省のほうで管轄する部分につきましては、台帳価格というものを台帳に登載しまして、その台帳価格に応じて交付額を算定するわけですけれども、それぞれ固定資産税のほうにつきましては、宿舍と3つの官舎がございますが、その宿舍の固定資産税分ということで算定されますが、いずれにしても固定資産というか、建物でありますので、経年で償却してまいりますので、新しく建てない限り、毎年その部分は償却していくということで、固定資産税部分につきましては台帳価格も下がってきますので、算定率については変わりませんので、毎年その部分については減額になっていくと。

また、国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましても、町でいけば演習場であるとか駐屯地の施設等の土地、家屋、それから工作物の台帳が整えられておりまして、土地については、その相場によって、毎年の価格の3年に1回の見直しで増減はしますけれども、建物については新しく建てない限り、これについても経年で台帳価格は下がってきますし、工作物につきましても償却資産の考え方で考えますと、それも評価額が下がっていくと。それに依りて全国の台帳価格で案分して交付金が算定されると。あわせて、その部分については7割で算定されますが、あとの3割につきましては、総務大臣のほうで市町村の財政力等に応じて配分、通知するというようになっておりますので、台帳価格が下がることがやはり減額の大きな要因となっておりますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございません

か。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 23ページの町税についてお伺いいたします。

町税の徴収所管の意見という形で載っておりますが、この中では、年々不良債権化する傾向があるという形で表現されております。

そこでお伺いしたいのは、不納欠損等については完全に不良化になって、債権化になっているかというふうに思いますが、この135という世帯、人数でしょうかね、こういった中で、将来的に不良化になる可能性があると思われるものは、徴収の努力もされているという話ですから、前から相当努力もされて頑張っているということでもありますので、その点、どのぐらいそういったものが見受けられるのか、全くなければならないでよろしいが、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の不良債権化になる見込みというのでしょうか、そういう考えですが、私どもの先ほどのお話もさせていただきましたとおり、それぞれ個々の収入、資産等の確認を毎回毎回させていただいております。そうした中で、どうしても社会経済状況により入ってこないという部分はございますが、基本的には全てを不良債権という形ではなく、納めていただくというふうに考えて取り扱っているものでございますので、見込みとして幾らというふうにはとっていないことを御理解いただきたいと思えます。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 健全なものもあるという形の評価ですが、そこら辺はいいとしても、次にお伺いしたいのは、分納約束で1年以上かかる分納等が当然出てくるかというふうに思えます。

そこで、いわゆる分納しても、なおかつ年額に達していない、そういう方も多数おられるということは前から明らかであります。その場合、いろいろと言葉のやりとりですから、その場で強い口調で言ったりだとかというやりとりは、確かに人ですから、起こり得るかというふうに思えます。そこで、一般的な、やっぱり常識のあるやりとりが少なくとも納税を促進するものにつながるのだろうというふうに思えますので、その点は納税等、徴収等に行った場合、教育というのはどういう立場でされているのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の滞納に係る職員の接遇の関係かと思えますが、職員におきましては、滞納に係る相談の窓口について、親

切な説明ということをご心げささせていただいております。会話の中で誤解を受けるような場合も時としては相手方に持たれるかもしれませんが、それは会話の中で同じように細かい説明を丁寧にさせていただくということで、職員一同、絶えず日々の業務の中で、私、主幹を含めて担当職員とそういう接遇について注意を払い、町民の皆さんのほうから誤解されないような取り組みをさせていただいているものでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員よろしいですか。

8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 今のに関連してちょっとお尋ねしたいのですが、課長の答弁の中で、未収のものについては、当然回収になるのだという前提でやっている、ということですね。それは結構なのだけれども、分類しなかったら、今、同僚委員が発言したとおり、回収可能なものなのか、可能でないものか、担当職の中で分類しておかなかったら、次の予算の中に全部これ計上されてくるのでしょうか。結果的に決算になったら、最後になったら回収できなかつた、ということになるのでしょうか。それは甘過ぎませんか。そういう考え方、どうですかね。

例えば、債権があったら、回収可能なものであるかどうか、市中でいえば、実質破綻先であるとか、そういう分類するのでしょうか。そういうものはできないの。当然やるべきだと思うのだけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 8番谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど私の説明不足で申しわけございませんでしたが、不良債権、いわゆる1年以上にわたってなかなか全額回収できないもの云々につきましては、それぞれ個別に内容を精査して分けてございます。結果、その時間、1年以内というのが守れない、2年、3年になるというのも見込みとしては立てて、徴収に当たっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） その徴収に当たっているのは結構なのだし、やっていただかなければならない。だけれども、それは全て、先ほど言ったとおり次年度の予算の中にこれが計上されてくるんだ。結果的に回収できなくなってくるということでしょう。収入に見るんだ、これ。次年度の予算の中で入ってくるものとして。分類してやっているのだったら、見るほうがおかしくないかい。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 8番谷委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

委員御発言のとおり、この滞納、税で言いますと1,800万円余りになりますが、分類をしてございます。その分類は、不良債権と言われているものについては地方税法に定めがありまして、例えば居所不明、あるいは破産宣告をした者、さらには死亡して、本来は死亡した場合においては、法定相続人が相続をするのかしないのか、しないとすると、相続放棄した場合には不良債権になりますし、あと財産が無財産であって、その滞納処分をする財産がないというようなケース、そういうようなケースを地方税法で定めておりまして、その1,800万円相当の不納額については、そういう分類をかけて、あと収納が可能なもの、さらにはまた悪質なもの、そういうものを分類して、特に悪質なものについてはすぐに強制執行をかけるというような分類をさせていただいて、日々の収納に当たっているというところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） ということは、そういう分類をして、回収不能だということであれば償却したりして、次年度の予算の中にのせてこない、その金額は。そういう考え方でいいですか。そういう解釈でいいのかな、私のほうとしては。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 債権は必ず予算の中には上がってきます。ただ、分類として、地方税法及び国税徴収法に基づいて、強制執行を停止するという手続があります。これは3年間停止をかけるのですが、そういうものも手続としてやって、ただ、全体的金額としては全てのとってきます。その中に結果としてこの25年度の収入未済額が出てくるように、本来、上富良野町にある債権はまともに全部のとってきます。その中に不良債権があったとしても全部のとってきます。その不良債権も含めて収入未済額がここにのってくるというようなところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ちょっともう少し深くというか、この収入未済額の135人なのですが、これは職種階層別にいったらどういう方が多いのかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

町のいただいた資料でも、給与所得、営業所得、農業所得、その他の所得においても、25年度、24年度と比べても200万円以下の所得階層の方が年々ふえる傾向にあるという、横ばいかそのぐらい

という傾向にあります。そうしますと、総体的にやはり何らかの影響を受けて、営業あるいは経済的な理由などかを含めてそういう影響が出てきているのかなというふうに思いますので、そういうものも含めてどういう状況なのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

収納未済ということで、平成25年度135人の方の所得階層なのですが、今ちょっと手元に資料が、申しわけございませんが、持ってきておりませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 46ページの寄附金に相当するところのかなと思うのですが、地域振興寄附という形で今いただいておりますが、これにかかわることでふるさと納税に相当するところというのは、今どれぐらいの件数が町に納まっているのか、25年度決算で教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員のふるさと納税にかかわる質問であります。46ページに出ている決算額につきましては、地域振興寄附金という、これをふるさと納税でカウントしております。36件、1,179万8,980円ということで、中身的に言いますと、28件が町内、約1,020万円、それから町外で8件で150万円ということで、合わせて1,170万円強ということの決算となっております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、ほとんどが町内の寄附ということで、町外、その中でいうと8件、企業を除くと個人は恐らくもうちょっと減るのかなというふうに考えられるのですが。

近年、ほかの市町村において、非常にそれらの取り組みということを強化して、同じ道内においても数億円のふるさと納税を集めている自治体がありますけれども、そういうものに対して我が町はどういう取り組みをする考えがあるのか、どうことをしてきたのか、教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員のふるさと納税のこれまでのPRにかかわることだと思うのですが、どのような対応をしてきたかということでもありますけれども、まず、当町におきましては、こ

の制度が始まってから、いろいろふるさと納税にかかわる資料を作成していただきまして、札幌上富良野会であるとか、東京ふらの会、東京上富良野会であるとかということに、こういう制度があるので、ぜひふるさと上富良野に寄附をいただけないだろうかという宣伝等もさせていただいておりますが、今、金子委員が他市町村で数億円とかという実績を上げているところにつきましては、ふるさと納税をいただくことによって、いわゆる特典を与えるということで実施している市町村も数多くあることも理解しておりますが、それにかかわる経費についても、やはりそれぞれの考え方があるかと思いますが、当町におきましては、純粋にふるさと上富良野に対して応援をしていただきたいということに對しまして御理解をいただくということで、今言ったパンフレットを作成する、ホームページに載せるなど、こういう制度をやっていますよということで理解をいただくことで寄附をいただくというような対応をさせていただいているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 予算でないの、今後どういうふうにするかということは聞きませんが、今まで守りの部分で、課長がおっしゃるようにホームページで募集をして、パンフレットで募集をして、いわゆる上富良野にゆかりのあるところだけにしか配っていないという。別によその町村に右へ倣えをするということではありませんが、よその町村も経費をかけて、それが寄附金でもらって相殺するとかという考えでなくて、やっぱりあくまでも我が町の、おらが町自慢ではないですけども、そういったものによって、逆に町なかの産業振興をも促していることにもなりますし、本来であれば、我が町においても、非常にブランド化をするようなものも多々ありますし、景観や温泉や、もちろん食べ物やそのほかのものも含めて、そういう武器というのは他町村に引けをとらないというふうに考えていますけれども、本来であればそういう攻めの姿勢の行動というか、やっぱり必要だと思うのですけれども、そういうのはいかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の再質問でございますけれども、いろいろふるさと納税に関する考え方につきましては、専門家からも賛否両論がありまして、その手法につきましては、本来そのような特典を与えてまでやるものが必要なのか、非常に最近はそのようなところについてもどんどん拡大傾向にあるということもあって、それを問題指摘する専門家もいらっしゃるところであります。

本来のふるさと納税の仕組みとしてどうなのかということも、今後ともそのことを考えて、対応について検討してまいりたいと思いますが、町としましては、これまでやっている部分をさらに強化していくということを取り進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） そのような専門家の賛否の話については内部協議をしていただければいいと思うのですけれども、一方で、歳出のほうで、いろいろな部分で町の取り組みされていますよね。7款、それから6款の中において、特に7款の中においても、そういう部分の歳出があるのであれば、やはりこれは歳入を図るものと、それから町をPRするというものと連動させていくことについては、ほかの町村の成功事例というのを大いに見習うべきだと思いますし、我が町独自のあり方についても、やはりこの時期に検討するべきだと思います。1,180万円の中において、わずかに何百万円しかないという実績というのはやはり寂しいところもありますし、これだけいろいろな形でトップセールスを行いながら、各方面にPRを行っておりますしね。

また、我が町については、もちろん上富良野町で生まれて東京や大阪、大消費地に行っていられる方もいらっしゃる一方で、自衛隊があつて、第二のふるさとという気持ちの方もたくさんいらっしゃるのです、そういった方の愛郷心であつたりとか、上富良野を愛する気持ちだつたりとかをちょっと高めてあげるための何かしらのアクションというのは、こういうものも利用しながらPRを兼ねてぜひ取り進めていただきながら、歳入を図り、さらに町の内部活性化、また産業の振興につながるような策というものをぜひ検討していただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 金子委員のふるさと納税に関する質問でございますが、今委員おっしゃるとおり、我が町の特徴を大いに宣伝、PRすることによって、少しでもこの部分が拡大することにつきましては努力してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 今のふるさと納税について、私は二度ほど一般質問してまいりました。国の政策も今後またいろいろな動きもありまして、次年度に対しましてふるさと納税についての助成額が2倍になるという動きもありますので、ぜひ検討をし

ていただきたいなというふうに思います。

もう一つ別な質問に行つてよろしいですか、このまま。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですよ、質問を続けて。

○1番（佐川典子君） では、その答えを一つ。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 1番佐川委員のふるさと納税に関して、私のほうからお答えをさせていただきます。

今、総務課長が申し上げましたとおりであります。1点、佐川委員から過去2回ほど、これはふるさと納税の促進について、あるいは、その見返りとしてのそういうPR活動も一緒にという御質問もいただいておまして、その折に町長から、ふるさと納税の趣旨を踏まえて、そのような見返りも含めた仕組みは今のところ考えていないという答弁をさせていただきます。

ついこの間でしたか、余りにも過激になり過ぎているという、これは新聞に載っておりましたが、基本的に、先ほど金子委員からも御指摘ありましたが、一方でトップセールスを、上富良野を売り込む制度とこのふるさと納税に関しては、リンクするような考えは今のところないことをまず御理解いただきたいと思っております。

ふるさと納税は、あくまでも納税の手段でありますので、そこに例えば1万円のふるさと納税をしてくれた方に3,000円相当、5,000円相当をお返しすることであれば、税の公平性を一方で欠いてしまうことにもなりますことから、他の自治体で成功している事例ももちろん承知しておりますが、このふるさと納税については、上富良野町については、今のところそういう考えであることは御理解をいただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 何回話ししても堂々めぐりになります。

31ページの農産物加工実習施設使用料、予算のほうは30万円というふうになっております。24年度も30万円で、26万7,700円ということで、25年度の予算時におきまして、利用者の取り組みを強化して使用料の増収に努められたいと、そういうような意見書を出しておりますが、今後についての考え方を伺いたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻剛君） 1番佐川委員の農産物加工センターの使用料に関する御質問にお答えさせていただきます。

残念ながら、利用人数につきましては、ピークから比べますとかなり落ち込んだ中で、現在もここ二、三年は850人から900人の中で推移しているところでございます。

毎年30万円の使用料の予算を充てて、実際それを多少切るというような実績になってございますが、現在、今の施設環境の中では、残念ながら趣味で使っていただくような機能しかないということで、なかなか新たな利用者の開拓が難しいというのが状況でございます。

ただ、やはり農産物加工施設ということで銘打ってございますので、今後、商品開発とかそういう部分、6次産業化ですとか、そういうものの機運が高まる中で、また違った方法で機能を充実させたり、施設を改善したりということを考えなければならぬというふうに思っておりますが、現在のところ、現機能の中では利用される方も固定していますし、なかなか新規で利用されるというような状態には至っていないというところで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかに。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 55ページ、容器包装リサイクルPETボトルの市町村の分配金のところでです。

24年度は152万円ぐらいありまして、今回25年度は92万円ということで、マイナス40%ぐらいになりますけれども、これは量が減ったのか、それとも分配金が変わったのか、その点、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの3番村上委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

容器包装リサイクルPETボトル市町村分配金でございますが、これにつきましては、容器リサイクルを持っている企業と、あと原料を集める町村、それがみんな出資しまして材料をつくりまして、その需要先、リサイクル工場とかに売ることになっております。残念ながら、ここ二、三年の単価が大変下がっております。量はそれほど変わらないのですが、買う単価が安くなっているんで分配金が低くなっているという状況になってございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 単価の関係だということでは、今後の見通しとして

は、大体これぐらいの金額だということ、今後どうなのですか。

○委員長（長谷川德行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいま3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

外国製品のものが入ってきているのがかなり大きな要因になっているのではないかなというふうに思っております。単価につきましても、これからの社会情勢で横ばい、もしくは下がるのではないのかなというふうに予想はしております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませぬか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 29ページの児童福祉費の保育所の負担金のところでお伺いいたします。

上富良野町では、第3子ということで入所されている世帯というか、人数というか、大体どのぐらいいらっしゃるのか、この点、まず伺っておきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 今、手元に資料がございませんので、後ほど、数についてはお答えさせていただきます。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 他の自治体では、保育料の負担軽減、上富良野もしているといえはしているのですが、他の自治体はさらに頑張っているという自治体が結構あるのですね。やはり定住だとか、子育てを支援しようという形でされております。

上富良野町は幅広くいろいろとされているという現状はあるのですが、こういった保護者の要望の中にも、やはり保育料の負担軽減を第3子以降実施してほしいだとか、例えば小学校に上がって、子どもさんが第2子から入っている場合でも軽減してほしいだとか、いろいろやっばりあります。一般的には、3人の子どもさんがいなければ保育料の軽減はできませんよというふうになっているのですが、小学校に上がって、なおかつ2人目の子どもが保育所に入所しているだとか、そういう場合でも軽減しているという自治体があらわれてきております。そういう意味で、そういう声が結構上富良野で多いと耳にしておりますので、この点、実態も踏まえた保育料の軽減策見直しが迫られている時期にあるのではないかなというふうに思いますが、この点、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のように、それぞれ自治体においては、上のお子さんが小学校就学以降になっても、2子、3子の保育料の負担軽減を実施している自治体が出ていることは私どもも承知しております。国においても、特に幼稚園におきましては、子どもさんが4歳以降になりますので、保育所と基本的な考え方6年間という見方をし、保育所はゼロ歳児から5歳児までいらっしゃいますので、その間で子どもさんがお二人、3人、保育所に入所されるときのお二人目、3人目の軽減負担というものがなされておりますけれども、幼稚園においては4歳からと考えますと、上のお子さんが小学校の3年生までというような考え方で、国でもいろいろと議論を進めている最中であります。

そのようなことも踏まえて、今後の考え方はどうあるべきか、今現在、基本的にはそういう6年ぐらゐの範疇で、お子さんが多子世帯、それから今少子化の状況にもありますので、たくさんお子さんを産まれる方を奨励するような意味でも、そういう考え方を取って取り組んでいる自治体もあるということですので、そんなことを踏まえて今後の検討課題にしたいというふうに理解しています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひ検討も含めてお願いしたいと思います。

次に、57ページの歳入のところ、一時保育と特定保育という形であります。これは非常に保護者の方にも喜ばれております。実績表にも利用実績等が書かれております。

そこで、そう多くはないと思いますが、利用されている保護者の方の中で、例えば、あきがなければ入れないという状況もあるかと思えますし、当然予定というのはある程度1カ月、あるいは最低でも2週間ぐらゐ急に何か用が入ったという場合、すぐ対応して入所できるような環境が上富良野町の場合は実態としてあるのかどうか、その点、子育てのアンケート等なんかを見ますと、若干、入所しづらいだとか、これ保護者の受けとめ方ですから、感覚の問題ですから、なかなか一律にはいかないにしても、そういう声があるというふうに思いますが、そこら辺は、実態としては、この25年度においてはどのような実態だったのか、申し込みしたけれども入れなかった方がいたのか、全てこういった特定保育に該当する方については入所できたのか、その点、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御

質問にお答えいたします。

一時保育、延長保育、それから特定保育制でございますけれども、それぞれ親御さんのほうから御要望のあったものについては、全て対応はできているものというふうに思っております。

特定保育につきましては、昨年度実績ございせんけれども、特に今、例えば昨年度、計画策定に向けての親御さんのニーズ調査の中でも、御要望としていただいていた内容としては、一時保育等についても、基本的に事前の申し込みが必要になりますけれども、どうしてもこういう急用ができて今出なければならぬ、そのときに見ていただけませんかという、そういうものにはなかなか、保育所のほうもそのために職員を準備しておかなければなりませんので、一応事前の申し込みをいただいた形で一時保育に対応していますけれども、そのような突発的なニーズにおいては、今現在はファミリー・サポートセンターがそういう機能を担っていただける体制になっているのかなというふうに理解をしています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、そういった部分については、ファミリー・サポートセンターで十分対応できるということの判断でよろしいのか、もしくは、そういう実態が知られていないとすれば、そういうものも含めて、広報だとかはいろいろと広報されておりますから、読めばわかるというふうになるのかもしれませんが、やはりそういった部分を見落としている方もいるかと思えますので、その点の工夫も当然必要ではないかというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 今、米沢委員おっしゃるように、昨年度のニーズ調査をしたときにも、ファミリー・サポートセンターに限らず、いろいろな子育て支援のサービス、親御さんのほうからは上富良野町の子育て支援のサービスについては高い評価をいただいている声もある一方、あら、そんなサービスがあったんですかというような、知らなかったわというようなお声もありましたので、こういうときにはこういうサービスがあるのですよという、そういう周知の仕方も一生懸命宣伝、PRをしていかなければならぬ課題だなというふうに受けとめているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員よろしいですか。

ほかに。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 55ページに屋外広告物許可申請手数料2,600円というのがあります。

これにつきましては、昨年の10月から、道から移譲を受けたものかなと思うわけですが、まず、道から移譲を受けた広告物の対象件数は、その当時に幾らぐらいあったのかをお尋ねいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま御質問いただきました屋外広告物の件数でございますが、25年10月1日から町が引き受けておりますが、北海道から受けた件数につきましては46件でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 46件ということで、それらの実態調査、現地で確認は終えておりますか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） まず、パトロールを実施しまして、看板等の確認を行った次第でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） その際、不適切というか、不適当な広告物は何件ぐらいあったのか。また、それらについての対応、改善命令とか、そういうようなことは実際行われたのかどうかを確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 道から引き継いだ46件には違法広告物はありません。

しかし、受け継いだ中に別件で約10件ほど違法広告物がありまして、これにつきましては、継続的に相手と相談をしながら行っているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 今、46件の中にはないけれども、そのほか10件の中には違法広告物があると。そして、その対応は今図っているということで理解していいのですか。

それで、その10件というのはどういうことなのか、ちょっともう一回確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） ここではお名前等は申しませんが、観光施設ということで、大きな観光施設で、違法といっても、短い距離に広告物が結構ある部分でそれを取り除くという、多過ぎるということで取り除くという部分もございまして、そういう部分も費用が相当かかりますので、相手と協議をしながら、今検討している最中でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） その10件というのは、

要するに正規に広告物として申請がされていないということでもありますか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 道から引き継いだその中には入っておりませんので、正規ではないという判断ですけれども、看板としては問題はないと思いますが、やはり設置場所とか距離ですね、そういう部分で違法という形で考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） いかにしても、実態を把握した中で、やっぱり看板、結構景観を傷めるとか、そういうことありますので、良好な景観を守る上からも、今後、適切に管理を願いたいと、そんなふうに考えます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 違法広告物につきましては、今後におきましても継続して相手と話をしながら、取り除いてもらうように行っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 31ページ、手数料という形で、住民票、印鑑証明等の証明書の発行が行われております。これは住民にとってサービスという立場からちょっとお伺いしたいというふうに思いますが、その点、例えば納税においてはコンビニ収納等が実施されております。それで結構収納率も向上しているという形になっております。他の地域では、住民票等に至ってもコンビニ等でも発行を受けられるというような制度に切りかえる自治体が相当数出てきているかというふうに思いますが、そういうことも踏まえた、25年度の決算等も踏まえたサービスの向上、これからの住民票の発行等のかかわりという点で、改善できるものであればやっぱり改善して、住民が手元で受け取りやすいような、そういう工夫等が、当然改善も必要になってきている時代かなというふうにやはり思いますので、この点、どのような考えをお持ちなのかも含めて、実態等がわかっているならば、25年度においてはどのような実態なのかも含めてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 4番米沢委員のコンビニにおける住民票等の発行ということで、サービスの向上の部分の質問だと思いますので、私の

ほうからお答えをさせていただきます。

先進的な町、近郊では音更さんがコンビニによる住民票の発行というサービスをしているところであり、ただ、費用対効果の面でいきますと、実際運用するためにはかなりの多額な費用が毎月かかるという部分がありますので、実際うちの町に住まわれている方で、そういう発行手段が本当に必要なのかというのを考えながらやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

特に、やっているところは広域な市町村で、どうしても役所が遠いという部分につきましては、近くのコンビニでとれるというような部分でやっているのかなと。特に音更さんですと、実質、帯広に通われている方がかなりいらっしゃいますので、そういう方の利便性を考えてということでコンビニの交付を導入したというふうに聞いておりますので、ほかの先進的なところもそういう地理的な関係があるのかなというふうに思っておりますが、ただ、今後、マイナンバー制度が始まりますので、そういう部分を受けますとまた少し流れが変わるのかなということで、引き続き研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませぬか。

それでは、先ほど4番米沢委員の答弁漏れを保健福祉課長から答弁いただきます。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 先ほど4番米沢委員のほうから御質問のありました、第3子の数字ですけれども、今現在、第3子で軽減の対象になっておられるお子さんは5名ということでございます。

○委員長（長谷川徳行君） これに対して質問は、よろしいですか。

それでは、町民生活課からの答弁漏れを答弁いただきます。

町民生活課長。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の先ほどの税の未収金の135名の方の所得階層の部分でございますが、多くは給与所得者ということで、季節雇用、パート、中途採用、中途退職者の方の中低所得者の階層が主な位置づけになっております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 質問はよろしいですか。

ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで歳入の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちくだ

さい。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げました款ごとに質疑を行います。

最初に、1款議会費の60ページから2款総務費の95ページまで一括して質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 2款の73ページ、定住移住促進費のところでございますが、調書16ページ、ここに、相談件数は24年度と比べて9件ほど多いのですけれども、実績は5件と25年度は4件ぐらい少ないのですよね。それで、内容的にどうなのか、条件的にかみ合わないのか、35人の人の求めるものはどういったものだったのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 3番村上委員さんの定住移住に関します実績の内容の御質問にお答えさせていただきますと思います。

5件につきましては、上富に住んでいただいた方ということですが、前年と比較すると少し減っているかなというふうに思いますが、内容的には、1件の方につきましては、家を新築されて上富に移住していただいたと。4件の方につきましては、上富に就職をされて、それで上富に今住んでいただいているという中にあります。

定住化につきましては、いろいろお電話で、あるいはメール等でお問い合わせをいただいて、相談に当たっているところなのですけれども、最終的には、若い方にしますと、どうしても雇用の関係がやはり一番ネックになるのかなというふうに思っておりまして、その分で、なかなかうちの町ではなくてももう少し大きな町に行かれる方というのがあるのかなというふうに思っておりまして、それにつきましては、今後どういうふうに図っていくのかというのは、これからの中の取り組みだというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 若い人が雇用の関係でということ、なかなか条件がかみ合わないということなのですけれども、この定住移住促進連絡協議会というのは1回の開催になっておりますけれども、やっぱりもう少し回数を持って、よく連携を取り合ってやったらと思うのですけれども、その点はいかがででしょうか。1回しか開催されておられません

が。それにつきましてちょっと。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の定住移住促進連絡協議会の関係の御質問であります。年1回開催しております。年に1回総会的な形で、それまで1年間の経過と今後の取り組み等について御報告させていただいているところでありますけれども、そこでまた協議もしているのですが、通常するときにおいても、必要に応じて関係する機関と連絡等を取り合っておりますので、その中で1年間の実績、今後の計画等について一堂に会して協議をしているということでもありますので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 今の関連でちょっと質問させていただきます。

10年の総合計画には目標数とかのついていますよね。それに対してどのような成果があったのか。成果というのは、問題点あるいは成果ですよね。それから、問題点があれば、今後どのような対策を講じようとしているのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員の定住移住に関する質問であります。総合計画の中においては目標数値を定めてございます。実績としましては、なかなかその目標数値に達していないというのが現状でございます。

その中でどのような問題点があるのかということでは、大きくは、やはり先ほども答弁させていただいたとおり、移住してからの生活をするためにはやはり収入がないと困るということで、働く場所を見つけるということが一番の課題であるなというふうに思っております。それを一朝一夕に町がその人たちの職を探すということもなかなか困難でありますので、その部分については、本当にどのような対応がいいのかということは今後とも研究していかなければならないことだと思っておりますが、いずれにしても、来る人たちの条件を全てクリアすることのハードルは非常に高いものがありますが、一つでも解決できるものがあれば、その対応というものも検討していかなければならないなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今の雇用の関係なのですが、町長は、従来の出てきている事業者を中心にして雇用拡大あるいは企業の規模を拡大するという形の求めをされているということが書かれておりま

す。そのほかにも、ちょっと見えていないのですが、いわゆる災害関係でIT企業が地方に進出する可能性もあるとか、条件がありますからなかなか簡単にいかないにしても、やはりこれから町が一定の人口規模を擁するというになれば、従来の枠を超えた中での企業誘致あるいは雇用の促進という形のものを出していかないとだめではないかなというふうに思うのですが、その点、なかなか見えていないので、現状としては、この25年度においてはどのような対応をされているのか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

以前より議場でもやりとりさせていただいております。いわゆる町長のトップセールスをこの数年推進してございます。具体的には、飛び込みで新しい企業にぜひ来てくださいというのはなかなか難しいこともありますので、現在、町内に拠点を置いている企業を中心に、人間関係を含めてセールスをさせていただいているところであります。

その町内の企業を中心に、その企業と関連する企業、そういうところに御紹介をいただいたり、あと具体的に名前を言っているのかどうかあれですが、津市とのつながりの中で、例えば井村屋さんを訪問させていただくとか、そのようなことを中心に今町長が精力的に動いていただいております。

なかなかすぐに新規の企業の誘致というのはそうそうにはいきませんが、少なくとも今町内に拠点を置いている企業が縮小するようなことがないように、それも大きな狙いとして精力的にトップセールスをさせていただいていることを御理解いただいております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 恐らく79ページぐらいになると思うのですが、調書の11ページと12ページです。中段、地域コミュニティ活性化会議の開催6回、105人と。25年度新規ということで掲載されていますが、これに似たようなのがまちづくり活性化事業と少し上にありますが、これを25年度に開催した意味といいますか、必要性は何だったのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（谷口裕二君） 12番岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

協働のまちづくり推進費の中で、25年度につき

ましては、今御質問ありました報償費ということで、講師の謝礼等、決算で35万円ほど出しておりますけれども、この分につきましては、今御質問ありました成果報告書にも書きました地域コミュニティ活性化会議及び職員の研修ということで、そこに係る講師ということで計上しているところでございますが、地域コミュニティ活性化会議につきましては、25年度につきましては6回開催させていただきました。これにつきましては、主に住民会、町内会とかの自治会の現状の課題解決に係る専門のアドバイザーから意見をいただきながら、地域みずからがその問題を解決する場をつくろうということで、このようなコミュニティ会議をつくりましたし、なおかつ町民まちづくり活動団体等の担い手の育成だとか、そういった部分をその団体が話し合っ てつくり上げていくというようなところを狙いしながら、このコミュニティ会議を開催してきたところでございます。

その中で、この会議では、主に西富住民会を中心とした住民会の活動だとか、あと、まちづくり活動団体としまして、昨年、まちづくり助成事業を活用した団体なども含めて、この会議の中で種々議論をいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 今る説明ありましたが、6回という回数についてはどういった評価をされているのか。多いのか少ないのかということと、内容の濃い薄いというのはあるのかなのか、ちょっとわかりませんが、機能していたのかしていないのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（谷口裕二君） 12番岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

6回の回数につきましては、住民会を対象にした会議を4回と、まちづくり活動団体を対象に2回ということで、こちら側としては多く開催はできたのかなというふうに感じておりますが、やっぱり住民会を対象にした会議の中では、それぞれ皆さん、役員中心にいろいろな課題を抱えておられるということで、それらを会議の中で共有できたということと今後どういうふうに解決していくかということ話し合ってきたということが、そこら辺を自治会の中で共有できたということでは一つの成果だと思っておりますし、まちづくり活動団体の中でいきますと、やはりそれぞれの参加された団体の取り組みをまず知っていただく中で、それぞれ担い手確保もそうで

すが、そういった課題を、これもまた会議の中で共有できたのかなと。今後の活動にそれぞれつながっているものと理解をしているところでございます。

○委員長（長谷川德行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） まさに協働と参画ということで実践に移している部分の一端かなと思われませんが、PRの方法としては、ホームページ、広報等々かなと思いますが、もうちょっと広く知らしめることによって、もう少しほかのいろいろな回数とか、協働に参加する町民がふえる可能性がありますので、そのPRの方法としてはどういったことを行っていたのか、お聞かせください。

○委員長（長谷川德行君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（谷口裕二君） 12番岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

昨年取り組みをさせていただきましたので、今、御質問にもありましたとおり、広報でもそうですし、ホームページ等でも周知させていただきましたが、昨年、特に住民会向けでしたら、住民会長会議でお知らせをさせていただいて周知させていただいた部分だとか、まちづくり活動団体であれば、こちらのほうからちょっとお声かけをさせていただいたようなケースもあります。昨年の末にまちづくり活動助成事業ということの研修会、これはまちづくり活動団体を対象にした研修の場だったのですけれども、そういうような場も使いながら、こういったコミュニティ会議というのがあるということをお知らせさせていただいておりますが、まだまだこの部分ではホームページ等も使いながら、さらにこういった会議というのがある、それをうまく住民会なり団体のほうにも活用していただきたいということで進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 今、住民会とか町内会とか言いましたけれども、今までお聞きした中では、そこに限定していないようなところもあるように見受けられますが、25年度はそういった諸団体も対応するというのでよかったかどうか。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 12番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

この地域コミュニティ活性化会議、先ほどうちの担当主幹のほうからもお話しさせていただきましたが、地域の課題を、それぞれの中でいろいろあるものを、行政も含めて解決に向けた取り組みのグループワークをさせていただいております。町内会、子ども会、老人会、さまざまなそういうNPOに対す

る活動というふうに考えてございますので、特に住民会限定とか、そういうものではないことを御了承いただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 81ページの自衛隊退職者雇用の関係ですけれども、25年度の就職率はどれぐらいだったのですか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 9番岩崎委員の御質問、自衛隊退職者の雇用に関する御質問かというふうに思いますが、成果報告の中でも、平成25年度におきましては、26名の退官者がいたという中で、そういう仕事等のあっせんが不要な方が2名いらっしゃいましたが、協力会を組織しています富良野地域、美瑛から占冠までの6市町村の中で21名の方が就職されておりまして、他の地方にも3名の方が就職されております。富良野地域21名のうち、上富良野に就職された方が11名というような実績になってございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） かなり就職の率が高いなどというふうに感じているわけですが、職種について、私はやはり、今緊迫した状況があるわけですね、活火山を持っているということもありまして。そういった中で、そういう防災関係の職種についている方はどうなのかなというふうに思います。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 9番岩崎委員の自衛隊退職者の雇用状況の中で、今、十勝岳火山噴火対策にかかわる職員の対応についてはどうなのかと。現在は、今、産業振興課長から答弁した中では、そういう人たちは多くが公務団体であるとか、サービス業、製造業等に就職しているところでありまして、町でいう火山対策にかかわっての実績というものはまだございませんが、危機管理の経験を有している自衛隊退職者の方については、やはり今後の町の防災対策においては大きな力になるということは考えられると思いますので、その部分につきましては、今後の状況を見ながら、また町としては検討していかなければならない課題であるということでは認識しているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 自衛隊の規定というのは、私どもではよく承知しておりませんが、今後

やはり一般の中でも防災士の養成とかしていく中にありまして、そういう基礎的な勉強をされている自衛隊退職者をそういった方面で活動していただけるような場をつくっていただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 9番岩崎委員の御質問にお答えします。

今言ったように、勤務されていたときのいろいろな経験を生かして、また、退職されてからも地域に残っていらっしゃる方については、今言ったように防災士等の資格も取得され、地域の自主防災組織の中で中核的な担い手としまして、地域の防災に御尽力いただいている方もいらっしゃいます。そういう方々とも、当然のことながら町としては連携をとりながら、災害対応というものに対応していかなければならないと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 今と余り関連はないと思いますけれども、防災対策について何点か。

まず、十勝岳噴火総合防災訓練ですね、資料の19ページ。決算書では79から81ページということで、まず、十勝岳噴火総合防災訓練ですか、これにおいて図上訓練、机上訓練をやっておりますけれども、もう3年ぐらいやっているのですよね。最初のころは課長が部長にそれぞれなりました、非常に緊張感を持って臨んでいたと思うのですが、最近はちょっとマンネリ化しているところがあるのではないかなと私はちょっと見ているのですけれども、その点、どう捉えて、今後どのような対策を持っていくのか。今までどのような成果があって、今後それをどうやっていくかという観点でお話ししていただければ結構だと思うのですが。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員の防災訓練にかかわっての御質問であります。今、委員おっしゃったとおり、図上訓練につきましては、ここの2月の訓練で3回目を迎えました。その中で、最初のうちは手探り状態ということで、初めて取り組むということで職員の中でも戸惑いがあったところがございますが、マンネリ化というよりも、それぞれの対策部長が人事異動等かわりまして、私もかわって、いわゆるマニュアルのない、その場での即応方法について意見を述べるという緊張感というのを持ち合わせた中で臨んでおりますので、これについてはもう少し、まだ成熟には至っていないと私は感じておりますので、この部分はまだ継続すべきではないのかなということは考えているところ

であります。

全体的に、防災訓練につきましてもこれを含めて毎年新たな訓練内容を加えながら実施しておりますので、今後におきましても必要な訓練内容を加えながら、十勝岳噴火に対応できる訓練につなげていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） それぞれ課長もかわりますので、絶えず毎年新鮮味はあるというふうに私も思っています。例えば、課長が部長になっていろいろ急な状況を付与されて返答しますよね。その返答したやつが実際に実行の可能性があるのかどうか、実際に自分の課を動かしてみたら、人が足りないのではないとか、そこまでやっぱり検証する場面も今後は必要なのではないかなというふうに思っているのです。ただ言い放しでは、そこら辺の問題点が発見できないと思うのですけれども、ここはいかがですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員の防災対策にかかわる再質問でございますが、委員おっしゃるとおり、そこで言い放しで終わってしまうのであれば、やっぱり問題はありますし、当然のことながら、それぞれの各部署部署で張りついている人員的なものも足りなかったり多かったりというところがあります。そここのところにつきましては、ことしの春、改定しまして、地域防災計画の中でも、そういう体制をつくる際にはどういう応援体制をするとかということで、当然のことながら対策部を超えた応援体制をしなければ、そういうところに即応できないと思っておりますので、その部分も課題として取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 私も、先ほど課長言われましたように今後継続していくというのは大賛成でございます。バージョンアップされて、今後ますます向上させていってほしいというふうには思っております。

御嶽山が噴火して、それぞれの自治体でヘルメットを山小屋に備えつけようとか、いろいろ発想がございますね。美瑛町もこの間、備えつけるといようなのが新聞に載っておりました。

町の防災対策の一環として、町のエリア内に山小屋があって、そこにはヘルメット等どうなっているのか、現状についてお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員の十勝

岳エリアの避難小屋の状況でございますが、この部分につきまして装備品等の関係であります、ヘルメット等については多分ないというふうに承知しているところですが、今後につきましては、当然、今美瑛でも動き出していますし、御嶽山の火山噴火を考えると非常に重要なものであると考えておりますので、今後の整備について検討していきたいということで今考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 今のところ多分ないだろうということで、検討するというところでございます。ぜひ、そういう教訓がございますので、早急に備える必要があると思うのです。来年度の予算とかそういうのではなくて、こういったものはいつ爆発するか、御嶽山の水蒸気爆発をとってもわからなかったわけですよね。だから、なるべく早く対策を講じる必要があると思うのですが、いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

この間の新聞にも美瑛町のヘルメットの記事が載っておりましたが、我が町においても、今ヘルメットを配置するための準備をスタートしております。なぜかといいますと、美瑛町と同じ対応、ヘルメットもピンからキリまでありますので、そういうものを同時期に備えることが必要だということ、それともう一つは、啓発用の看板、これらも仮の看板ではなくて、そういうものを雪の前に置けないか、上富良野でいうと登山口は2つ、美瑛町においては1つ、そういう恒久的な看板を置けないか、そういうことを今具体的に美瑛町担当とやりとりしているのとあわせて、北海道の補助金が当たらないかどうか、それも実際に振興局とやりとりを進めたところでもあります。

いずれにしろ、山は雪がもう、この1カ月の間で降ってまいりますので、そういうタイミングとあわせて、国定公園の中でそういう永久工作物をつくることの許可、これらも今具体的に動き出しているところでもあります。

ただ、私どもも考えているのは、登山はあくまでも本人の責任において行っていくものでありますことから、ヘルメットは本来は自分で用意をして登ってきてもらわなければ困ります。仮にそういうものがなかったときに、次の策として、町が一定程度、そんないいものではなくても、そういうお貸しする方法がありますというのがその次に来ることだというふうに理解をしておりますので、とりあえず注意喚起をすることを中心に、今、美瑛町さんと具体的に

打ち合わせをしているところであります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 対策を講じているということで、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

問題点はまだいろいろございましたよね。この十勝岳については、山小屋が標高差800メートルぐらいのところまでおりないとなというような問題点がございませぬ。そういったものは今後どういった対策を考えておられるのか、何かありましたら、一つ一つ聞いていこうと思って、もう一つ聞きたいことあるのですけれども、まず、その山小屋とか、あれは非常にお金もかかる話ですし、機材を上に出すというのは大変な話でございませぬ。何かそういったものにかわる対策等はとれるのかどうか、どのような考えを持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今御指摘がありましたように、今、既存の避難小屋につきましては、山頂から800から1キロ程度というふうに思いますが、避難小屋があります。ここについては非常に老朽化もしておりますことから、登山道の改修とあわせて、この避難小屋の整備について、北海道に以前から要望活動をしているところであります。それと同時に、御嶽山の噴火災害を教訓として、もう少し山頂に近いところに、いわゆるコンクリート製のシェルターのような、そういうものが何とか整備できないのかということで、具体の協議に移っております。これについては、地理的な問題もありますから、相当費用もかかりますから、国に今、環境省が所管するだろうというふうに当たりをつけておりますが、そこに美瑛町とともども、もしくは裏側の新得町も含めて、シェルターの要望活動をぜひ具体にしていこうというふうな準備作業をしております。

また一方で、御嶽山の噴火を受けて、国においては、もしかすると手厚い、そういう活火山の、危険な火山のそういう防災対策を、特例をもって補助金もそのような仕組みがあるのか、しっかり情報を受けながら、そういう安全対策をできないか、今、具体の検討をしている最中でありませぬ。

また、それらの動きがありましたら、また適宜皆さんに情報提供させていただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 御嶽山の水蒸気爆発です

ね、あれだけの人がいたところで噴火したということは予測がつかなかったということでございませぬので、十勝岳でもあり得るということでございませぬので、これはできるだけ早くそういった対策を進めていってほしいというふうに思っています。

まだ問題点がございませぬ。入山届けを出して入る人は把握できるのですけれども、出さないで入山していく人はもう把握するのが非常に困難であるということですね。この十勝岳一つとっても、新得もあれば、美瑛もあれば、富良野もある。そういったところと連携して、当面どのように登山者の意思の高揚を図るというか、そういった登山計画を提出するためにはどのような広報をすればいいのか、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員の登山者に対する手続の関係であります。当然今、登る前に入山届けを出して登山をしていただくということで、それぞれ登山口に設けてあるところにそれを提出していただくというところであります。先ほど副町長の答弁の中にもありましたように、注意喚起の看板の中に、こういうような山であるから、手続というのはきちっとしていただきたいということも考えておりますし、また、最近につきましても、いろいろと強く、やっぱり登られる方にはそういうような届け出を必ずしていただきたいということによって、未届け者も年々少なくなっているというふうにも伺っておりますので、そういう登山者に対するモラルというものを啓蒙できる対応をしてみたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませぬか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 75ページの基地調整費の中の演習場周辺地区の整備補助に関するところでちょっとお伺ひしたいのですけれども、24年度から始まりまして、結果としては24年度の約半額、2カ所で、いわゆるハード事業にかかわる整備が行われたというふうになっておりますが、中身について昨日見たところ、本来であれば、自治活動の奨励補助ということですから、余りがちがちの縛りはないというふうに理解はできるのですが、一昨年前行われたようなさまざまな本来のソフト事業に関するところの事業が今年度上がってこなかったのかなというところ、どういう要因があったのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の演習場周辺地区自治活動奨励事業補助金の関係につきましの質問でありますけれども、昨年度、25年度につきましては、2地区について、それぞれ会館の修繕等の対応をさせていただいたところでございますが、地域におきましてもそれぞれ要望を前の年から協議をしながら、整備計画を持っていただくようにいろいろと打ち合わせをさせていただいたところがございますけれども、たまたま昨年は会館だけの修理だったということでございますけれども、今年度も50万円だったか、予算を取らせていただいております、昨年も冬になってから予算要望する段階で、その整備計画を持った中で、計画的には今回につきましてはソフト事業等の計画もされておりますので、それぞれ地域の計画に基づいて町もその是非を検討しながら予算化をさせていただいておりますので、あくまでも協議の中でその年その年の補助金のあり方というので進めてまいっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 前の年からのその地区との打ち合わせということであれば、ハード事業に使うことが全然悪いということは申しておりませんが、補助金の執行されたのがどちらも12月の上旬だったり1月の上旬だったりというようなことになっておりますので、もう少し計画的に25年度当初からしっかり使えるような、きちっとした計画性を持っていくとなお望ましいのかなというふうに考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の再質問であります、当然前の年から整備計画を持っているわけですから、早急に着手できる対応というのが必要かと思っておりますので、今後、その部分につきましては、地区とまた十分な連携をとりながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 調書の17ページ。決算ということでは、旅費という形では出ているのですが、交流促進事業、11月19日、東京ふらの会に町長、副町長が出席とありますが、一緒に同行で行かれたかどうかをお伺いしたいと思います。というのは、クライシスマネジメントというか、危機管理の部分で、町長と副町長が一遍にいなくなるというような事案もほかの自治体であったものですから、そういったところの確認ということで質問

させていただきます。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 12番岡本委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

実は、この日の前後に、町長と私と別々な国への要望活動に参っております。具体には道路の案件、旭川十勝岳道路とか砂防の関係とか、別件で、町長一人しかおりませんので、どうしても全てを回る日程にならないものですから、手分けをして私と上京して、それぞれの国への要望活動をしたと。その日にたまたま、その夜に上富良野会があるということがありましたので、私も初めて参加させていただいた経過であります。

そういうケースは、トップである町長と私が別件でそういう動きはこれからもあるかというふうに思います。ただ、危機管理のことについては、公共交通機関はしっかりしておりますことから、海外とかそういうのは別ですが、離島とか別ですが、めったにないケースかとは思いますが、そのようなことで、同時に行ったことではないということをお報告させていただきます。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで1款の議会費及び2款の総務費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間を10時55分といたします。

---

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

---

○委員長（長谷川德行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

質疑を続けます。

次に、3款民生費の94ページから119ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 99ページ、保健福祉総合センター管理運営費の委託料の中のオイルタンク漏れ点検、24年度は1万2,075円だったのがことは5倍の6万3,000円。それと真空温水ヒーターの保守点検ですね、この業務は逆に24年度は69万円だったのですけれども、一方は5倍ぐらいの金額になっていますし、片一方はこういって、こういったことの保守点検業務の適正価格というのはどうなのでしょう。一方でオイルタンクの漏れの点検が5倍の金額になったり、片一方では

20万円減額になっております。69万円だったのが25年度は41万円ということですのでけれども、それらについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 3番村上委員の質問にお答えさせていただきます。

保健福祉総合センターかみんの委託経費につきましてですが、まず1点目のオイルタンク清掃につきましては、開設以来、年度的、計画的に実施してきてございますが、検査内容が年次的に見直しといたしますか、2年ごとに行われる漏えい検査ですとか、毎年実施しなければならない定期検査、そういったものがありまして、年度において額が変わってきているところでございます。

また、空調のヒーターの点検ですけれども、これも同じような形で、毎年定期点検する項目と隔年あるいは3年置きに実施するエアコンフィルター点検ですとか、項目ごとに年数がずれているものですから、そういった形で委託額も変わってきてございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） オイルタンクとこれは毎年やっているのですよ。何年に一回やっている点検ではありませんよ。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 定期点検につきましては毎年実施してきてございます。あと、漏えい点検がプラスされまして、漏えい点検につきましては3年に一遍実施されるということで、3年に一度はその額、高額になるというような形になっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 1年ごとにどうしてこんなに変わるのかということ、これ、そうするとその委託料というのはどうなのかなとか、やっぱり保守点検の適正価格というものがあるのではないかなと思うのですよね。それで、1年前は1万2,000円でやったものがことしは6万3,000円、5倍にもなっているものですから、1年ごとにふえたり、かなり減ったり、20万円減ったりしていますよね。だから、そこら辺が1年ごとにこんなに、毎年やっている点検でどうなのかなということをちょっと聞きたいのですよね。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 先ほども答弁させていただいたのですけれども、平成25年度におきましては6万3,000円ということで、定期点検のほかに漏えい点検をさせていただいているということで加算になっております。24年度については定期点検のみということで、額が1万2,075円という形で、3年に一度漏えい検査を実施することになってございますので、その分加算になります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 昨年ですね、24年度において、私がこのところを、20万円ぐらい高くなっているけれどもどうなのだと申し上げたのです。そうすると、ことしは20万円下がっているのですよ。だから、1年ごとにこうなるので、それは今業務点検だとおっしゃったのですけれども、そういうことで、やっぱりそんなに変わるものではないということをお願いしているのですよ。そうすると適正価格ってどうなのかなと思っていたのです。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、わかりやすくお願いします。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上委員の御質問にお答えしますが、同じ答弁になりますけれども、点検項目が違いますので、点検項目の多い年は高くなりますし、点検項目が少ない年は当然お安くなりますので、それは年度に応じて点検する項目が違いますので、高い年、安い年があるのは御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか、村上委員。納得しましたか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 97ページの社会福祉協議会の補助にかかわって、ここは人件費等を含めて支出されているという状況になっております。

それで、まだ、まごころサービスの実績という形で実施されている部分があるのですけれども、これは25年度を見ますと衣類の整理2件だとか、大体1件とか2件とか、そんなような利用状況になっているかというふうに思います。それで利用単価を見てみますと3,000円台だとか、サンルーフの清掃で1,500円とかという形になっておまして、比較的利用者負担が高い傾向にあるかというふうに思います。

それで、こういった利用サービスがあるというのが知られていない状況にあるかというふうに思いますので、この利用との関係、料金との関係ですね、利用している人に聞きますと非常に高いのではない

かというような、そんな声が聞かれております。これから高齢化という形で、ますますこういったサービスがふえる状況にあるのではないかなというふうに思います。そのときに、やはり手が届くような料金体系というのには一定必要な部分かなというふうに思いますので、こういった部分の今後の対応等についてはどうなのかなというふうに思います。伺います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会のまごころサービスにつきましては、社会福祉協議会が独自にやっている事業でありますので、私どもで特に詳しく承知しているところでありませぬけれども、社会福祉協議会の総会等の中で資料を私どももいただきますので、その中で把握する限りは、委員おっしゃるように年間、去年が多分20件ぐらいの御利用だったと思いますけれども、利用の実績で五、六万円程度の、最終的にそれぐらいの数だったかと思いますが、現在、社会福祉協議会でやっている事業につきましては、社会福祉協議会のヘルパーセンターを利用されているお客さんが、ヘルパーサービスができない部分をこういったサービスで希望者を賄っているということで、社会福祉協議会が独自にやっている事業であります。

ただ、今、委員御指摘のありますように、今いろいろな制度改正の中で、新しい総合事業をそれぞれの自治体が29年度までには開始しなければなりません。そういう中で、地域の福祉力を活用しながら、そういうサービスを地域全体で賄っていかねばなりませんので、そういうことを含めて私どものほうからも社会福祉協議会に、社会福祉協議会で今実施しているまごころサービスのようなそういう事業を、例えば地域全体に広げていけるような、そういうものに広げていくことが必要だと思っておりますので、そんなことを含めて社会福祉協議会とも議論を重ねている段階だということで御理解いただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 当然協議を進めているというような話ではありますが、そうしますと、これから制度がどんどん変わっていくという形で、恐らくボランティアの活用だとかという部分の話かなと思っております。いずれにしても、一定部分の費用がかかるということであれば、当然財政力との関係で、社会福祉協議会等がなかなかこの部分は軽減できませんよというような話も起こり得る、現実的にはそんな形かなというふうに思いますが、そのときにおむつカバーの助成なんかも当然町で

やっている部分もありますので、そういった部分も含めたこういったことに対する町の補助軽減策としてもやっぱり議題にすべき内容なのかなというふうに思いますが、この点についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 今、米沢委員おっしゃったように、そういうサービスを地域の中に広げていかなければなりませんので、ボランティアセンター等がこういう事業の担い手になっていくことが一定程度理想の形態かなというふうに私自身はそういうふう感じている部分もありますので、ボランティアセンターの運営自体も社会福祉協議会にお願いしている事業であります。まさに社会福祉協議会の機能が地域のボランティアといえますか、そういう地域の福祉力を実践していく、その主たる核が社会福祉協議会だということで、社会福祉協議会もそういう意識を持って取り組んでいただいておりますので、どのような形でうちの町のそういう事業に移行していけるのかを含めて、そういう検討をしている最中でありますので、貴重な御意見として今後の協議の参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませぬか。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 97ページ、貸付金で社会福祉金庫の運用資金、80万円というのがあります。これにつきましては、社会福祉協議会の事業だと思うわけですが、原資を町から出しているというような観点で、今どのぐらいの利用実績、また、PRや何かをしているのかをちょっと確認させていただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 10番中澤委員の社会福祉金庫に対する貸付金についてお答えさせていただきます。

町のほうでは80万円の社会福祉資金という形で、社会福祉協議会のほうに運用資金の貸し付けを行っております。社会福祉協議会では、低所得者に対しまして生活資金として資金を貸し付けておりますけれども、25年度においては8件の貸付実績がございます。貸付額については合計20万5,000円の貸し付けをしているというところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 今80万円の原資の中で

20万5,000円ぐらいの利用と。もっと運用されているのかなと予想していましたが、意外に少ないのだなという印象を持ちました。

それで、こちら辺につきましては、PRや何かについてはどのような形で行っているのかを確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） PR等につきましては、町のほうに生活相談等に来られた方、また、社会福祉協議会の心配ごと相談等に来られた方等で、そういった資金の貸し付けが厳しい状況にあるという方に対して、そういった制度があるというPR、相談をさせていただいているのとあわせて、広報誌、機関誌、社会福祉協議会が発行している広報誌等で事業の啓発をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 生活困窮者なので、なかなか思ったように返せないとか、そういうこともあるかと思うのですが、そういう事実があるのかどうか、確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 10番中澤委員の御質問にお答えいたします。

この事業は社会福祉協議会が行っている事業でありまして、今、担当主幹のほうからお答えさせていただいたように、社会福祉協議会の機関誌を通じてこういう制度の周知をしているというふうに私どもも聞いております。

年に1回運営協議会がありまして、私が運営協議会のオブザーバーという形で参加させていただいておりますけれども、過去の中には不納欠損をしたケースが数件あるように私どもも聞いておりますし、それから、今現在、古くからお貸しして、定期的に少しずつ返しておられるという方も若干名いることについては、運営協議会の中で報告を受けているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） たまたま25年は20万5,000円だったけれども、約80万円というのは、もしかしたらそういう利用される方もいらっしゃるということで、この80万円は必要だという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） お答えいたします。

ここ数年、20万円台、30万円台、40万円ま

で貸し付けの実績がいつているような年度はないように見受けられますけれども、基本的に、55年度ぐらいからこの制度が始まっていると思いますけれども、町が80万円、それから社会福祉協議会が80万円を用意して160万円を原資に事業をスタートして、それらを動かしていく中で預金利息等も当時はまだ高い金利がありましたので、そういうようなことを含めて一定程度の原資をもって運用していくというようなことも含めて、今現在利用しているのも実態であります。

貸し付けが一気に100万円とか、そういう額になることは余り想定できませんけれども、運用していく原資としては妥当な形で運営されているというふうに理解しています。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 99ページの保健福祉総合センターの管理運営にかかわるところですが、需用費の中の燃料費及び光熱水費、合わせますと約3,000万円強の経費がかかっていて、近年、原油の高どまりの傾向があると思います。保健福祉総合センターが建設されてから経年たっておりますが、燃費のいいものというか、もう少し効率のいいものに対する改築などのお考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

保健福祉総合センター、あのように大きな施設で、プールやお風呂という施設もあって、かなり燃料をたくさん消費する施設になっています。そのようなことから、今、例えば上富良野小学校においては、ヒートポンプを活用した新しい校舎ができておりますし、事業者のほうからは、そういうものも検討できますよということで御提案をいただいている最中でありまして、そのようなことを含めて今後のメンテナンスや、例えばいろいろなボイラーの更新とか、そういう時期に合わせて、そういうことが導入できるのかどうかを含めて研究を進めてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ぜひ、日進月歩の技術がありますので、そういったものの活用も早急に計画とは言いつつ、電気料金も非常に高騰が始まってくる予想がされますので、それらにもらみつつやっていっていただきながら。

ちょっと関連になるのかどうか、戻るのがわからないですけれども、今現在、A重油についても、25年度決算で見ますと98円から105円の中で推移しておりますし、これから先も上がっていくよう

な可能性があるのですが、それらで例えば利用料等について影響があるかないかというのはどのように考えておりますか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） お答えします。

ちょっと今質問の意図が私理解できなかったのですが、施設の経費がかかるので、それを利用料に転嫁するような考え方はあるのかということでしょうか。それらの考え方については、保健福祉総合センターというよりも、町の公共施設全体で考える課題かなというふうに理解をしております。今、保健福祉総合センターとしてそのような考え方を私自身が持っているかとなると、そういう考え方は今現在持ち合わせておりません。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） それがいいか悪いかという総合判断はまた理事者の考えになると思うのですが、当然あそこを利用している団体というのは高齢者であったり、いわゆる本当にスポーツばりばりの健康な人が使う施設というよりは、若干体に御不自由を感じられるような方が多いのかなという、また、健康になっていきたいという人が多い中で、いろいろなそういう社会の福祉に属する施設だということはわかりますが、一方で、当然費用対効果というか、温浴施設の中においてもそれだけではない使い方をされていらっしゃる方であったりとか、当然あそこに入っている団体の方については、それを営利として御商売をなさっている方も中には入っておりますので、その部分のバランスをとりながらどういふふうなお考えがあるのかというのを、こちらの理事者部局にお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の施設の利用料にかかわる御質問になるかと思いますが、昨年の12月以降、ことし4月からの消費税の値上げに伴って使用料、手数料の見直し作業ということで進めておまして、施設の利用料、使用料につきましては、今、法律の中では来年10月から10%になるという動きの中で、その時点で使用料等についてもどのように取り扱うかということを検討するという見送った経緯がございますので、今言われたこともあります。そのような中で使用料の料金について今後検討していくということで今は考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 101ページの下段のほうの高齢者支援班の在宅福祉推進費、711万1,2

56円とちょっと金額が大きい歳出ですので、中身についてお知らせ願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 9番岩崎委員の在宅福祉事業に関連する質問にお答えしたいと思います。

711万1,256円の決算をさせていただいたのですが、多くが在宅福祉サービスの事業の委託料ということで、介護認定を受けていない方を中心に、在宅でいつでも暮らせるような施策ということで、配食サービスでありますとか、移送サービスでありますとか、あと電話サービス、さらには除雪サービス等々の在宅福祉サービスの委託料がこの711万1,256円のうち448万1,000円程度を占めているような状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 在宅でもって生活されているということで、認定を受けていない方は何名おられるのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） この事業につきましては、ちょっと一部違ったことを言ったのですが、認定を受けている方も対象になります。介護保険サービス以外で賄えない部分についてのサービスということで御理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 主幹、人数がわかればを人数も言って。わからない。

高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 済みません。再度答弁させていただきます。

今ちょっと概数で申しわけないのですが、今現在、全体の65歳以上の高齢者が約3,200人弱いらっしゃいます。その中で認定を受けている方が400名前後というふうになっておりますので、差し引きしますと、認定を受けていない方は2,800人程度いらっしゃるということです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 今の答えでは、認定を受けている方が400人程度だということは、2,700人ですか、在宅ということで理解していいですか。ちょっと数字が、確認させてもらいますけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 今、主幹のほうからお答えしたように、65歳以上の高齢者だけではなくて、サービスの対象者については障がいをお持ちの方も一部対象になりますけれども、全体的に高齢者が、3,200名前後の方が今65歳以上の高齢者でありまして、介護認定を受けている方が400名前後になりますので、認定を受けていない高齢者となると2,800名前後の方がそういう方になりますし、その中で元気な高齢者の方はこういう事業に申請されることはありませんけれども、当然だんだんだんだん年齢を重ねるごとに足が弱っていったりとかいろいろなことがありますので、認定を受けていない方でも在宅で暮らしを支える事業としてこういう事業がありますので、どの対象者が何人いるのだと言われれば、たくさんの方が対象者になり得る可能性があるということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 在宅でも福祉サービスということで、ふれあいサロンとかいろいろ企画をされてやっているようですけれども、この700万何がしの、最初申し上げた数字のお金が皆さんに恩恵があるような使い方をしているかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 私どもとしては、支援の必要な方については必要な支援がなされているというふうに理解をしています。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 今の在宅福祉推進事業の関連でちょっと何点かお聞きしたいと思います。

成果品の25ページになりますが、この推進事業の配食サービスが昨年から見ると130%ぐらい増加しているのかなど。配食サービスが1,607食から2,051食というようなことになっています。これについて、ここにちょっと実数が載っていませんので、対象者がふえたのか、それとも希望する対象者の食数がふえたのか、そこら辺の内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 10番中澤委員の配食サービス関係の御質問にお答えしたいと思います。

今、委員おっしゃったとおり、昨年度に比べて約300食ぐらいふえているというような状況にあります。これについて、対象者もふえていますし、あわせて配食回数、1週間に6回が限度なわけですけれども、

2回の方が3回になったりとかという、そういうような状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） それらのPRとか接触する段階で効果があったと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 配食サービスにつきましては、ことしも広報で一回流していただいたのですが、ことしからさらに、今までは御飯も含めた中の1食という形だったので、ことしから試行で、副食のみのサービスも今展開しているところです。

残存能力の活用というのですか、御飯は炊けるけれども、ちょっとおかずをつくるのが大変とか、そういう方に対しても今回試行で対象にしていますので、そういう面では、その方も何名かことし新たに対象となっていますので、効果的であったと私どもは理解しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 内容が変わって利用者が利用しやすくなったと理解したいと思います。

次に、理容サービスの関係なのですが、この理容サービスについては延べ15人となっています。理容ということは床屋さんとか、美容は入っていません。そう思うのですが、そうすると延べ15回ということは、我々だったら一月に1回ぐらい床屋に行くというようなことだと思いますが、非常に少ないのかなと思っていますが、実数と利用回数等を教えていただければと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

理容サービスにつきましては、一応決まりといたしまして、年6回までの利用というふうに決めさせていただいています。その中で延べ人数15人ということで、実人数だと10名登録のうち六、七名が実際使っているというような現状です。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 全体的なことなのですが、この在宅福祉推進事業もかなり変わって、社会状況や何か変わったり、それから対象者とか希望する人たちも変わってきているのかなど、そんな感じを受けます。その中で、どこかで見直しとか、そ

うというようなことも含めて、今後さらに住民が利用しやすく効果の上がるような事業を展開していただきたいと思うわけですが、現状どのように捉えられているかをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） ただいまの御質問にお答えします。

在宅福祉事業も御案内のとおり、平成3年ぐらいから始まりまして、いろいろな事業を展開して、その中で一部制度の見直し等々を行ってきて現在に至っているところでございます。

それでことしにつきましても、いろいろな在宅サービスの中でもなかなか実態に、本当のサービスに合っていないということも聞こえてくる部分もありますので、ことしについては、たまたま来年度が第6期の介護保険事業計画の策定ということで、現在、各事業所さんから利用者さんの生の声を聞いたりとか、あとアンケートをしたりとか、その中で課題点等々を検討して、分析して、来年度以降の施策に反映しようというような考えで今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 今のことに関連で伺いたいのですが、私と同僚議員の方と電話ボランティアということを見せていただいております。以前は、担当が1回行くと五、六人いましたけれども、現在は何と2人だとか3人ぐらいに変わってきています。

やっぱり傾聴するということはとても大事なことでないかなというふうに捉えているのですが、会話することで認知症の予防にもつながりますし、あと見守り的な部分もあると思いますので、電話のボランティアの人がいないのではなくて、受ける側の人たちにどういうことをやっているかという、その認知が少し足りないのかなというような気持ちもしていますので、もう少し広くいろいろな方に電話で見守り的なものの、電話サービスのこの部分ですね、これをもう少し拡張するというか、今人数が本当に減っていますので、そこら辺もちょっと考えていただければなというふうに、社会福祉協議会がやっていることですが、とりあえずはそんなふうに思っているところなのですが、今後において、この辺はどんなふうな捉え方でいらっしゃるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答

弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 1番佐川委員の御質問ですが、委員おっしゃるとおり、電話サービスについては、以前は20数名を超えていたと思うのですが、現在、登録人数が7名ということで聞いております。

確かに委員おっしゃるとおり、電話サービスというのは独居高齢者を含めた虚弱高齢者の見守りの大切な部分と認識しております。ただ、私どものほうもケアマネージャーさんとかうちの包括支援センターを通じて、このような事業があるよというふうには宣伝しているのですが、なかなか全町民の方に周知されていないということも感じているところですので、今後について何らかの方法で、電話サービスを含めた在宅福祉サービスを広報等の媒体を使いまして、一度全町民に周知する機会を設けたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 107ページの療育指導員の報酬で1,600万円という予算がついているかと思いますが、これは1人当たり大体どのぐらいの報酬体系になっているのか、この点、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（吉田泰子君） 4番米沢委員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

療育指導員の報酬ということで、3名の療育指導員がおりまして、その予算、1名ずつということでは上がっていないのですが、それと、25年度については退職者が2名おりましたので、退職金が630万円ほどついております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういうもろもろを含めて予算になっているかと、福利厚生なんかも含めて入っているのかなというふうに思いますが、やはりこういった指導される立場からすれば、賃金の低さだとか報酬の低さだとか、現実的な問題としてあります。そういった部分で一生懸命指導はされているのですが、そういうものとあわせて改善も必要な部分があるのではないかとというふうに考えますので、この点はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御

質問にお答えいたします。

ちょうど中央保育所がこの春から民間移譲になりまして、そういうような経過も含めて、町長においては、子育て支援事業にこれまで中央保育所で活躍いただいた保育士の職にある職員を、町が行う子育て支援事業に力を入れていこうということで、発達支援センターについても、そういうような流れの中でプロパーの職員を配置していただいた経過にあります。そのようなことで、今後それらの体制の強化を含めながら、そういった必要なお子さんたちの支援に当たっていききたいというふうに考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 一般的にそういう流れで、充実したというふうには見受けられますが、やっぱり根本的には従来からいらっしゃる指導員の方の改善というのが伴わないと、それは質の向上というふうにはならないので、当然そういうものもあわせた中で、やはり職員の資質向上、技量も含めてなのですが、そういうものも含めた改善は必要だと思いますが、この点、確認しておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 委員おっしゃるように、特に専門的な指導に当たる職員になりますので、ことし配置になった職員についても、保育士としてはベテランかもしれませんが、療育の分野ではまだまだベテランと言えるような域に達していないこともありますので、当然これまで担っていただいた職員も療育指導員として、嘱託の職員で対応していただいた職員も数名残っていただいておりますので、こういう職員と連携しながら、また外部の専門的な御協力もいただきながら、職員のスキルアップに努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） かかわってお伺いしたいのですが、調書の中でも障がい児の計画的相談という形で、25年度から始まった事業があります。44件と、モニタリングで55件という形になっております。恐らくこれは個別に、やっぱり成長してもらうための対応という形の計画的な相談かなというふうに思います。

それで、どういう働きかけをして、今どういう到達点に向かおうとしているのかということも、計画的に米沢なら米沢に対して、もう少しA点というところを伸ばしたいとか、そういう内容なのかちょっとわかりませんが、どういう内容の計画的相談なのか、モニタリングという形になっているのか、その内容等についてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 子どもセンター施設

長、答弁。

○子どもセンター施設長（吉田泰子君） 4番米沢委員の質問にお答えしたいと思います。

計画相談ということで、相談支援センター事業の計画相談の内容は、その子の状態を見て、課題となる部分を上げます。そして、その子が地域のどの場所であるのか、どういうところでそれを伸ばすために支援を受けたいかというようなことを相談支援の中で検討して、月何回どこどこというような形の計画書をもって選んで、発達支援とか、町でいえばニカラさんのような事業所を使うというような流れになっています。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 今と関連するかもしれませんが、障がい者の相談員謝礼が出ています。5万200円でしょうか。勉強不足でちょっとわからないのですが、北海道から移譲を受けて、どなたが相談員になっているのか、身体障がい者の相談員、それから知的障がい者の相談員と思うのですが、差し支えなかったらというか、相談員ですから、我々もあれなので、ぜひ。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 10番中澤委員の身体障がい者、知的障がい者の相談員さんに対する質問ですが、まず、身体障がい者の相談員さんについては、お名前が台丸谷次男さんをお願いしております。次に、知的障がい者の相談員さんにつきましては、村上元松さんをお願いをして、相談員として担っていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 身体障がい者の相談ケースが2件と。それから、知的障がい者の相談が1件という実績になっているかと思えます。これらの、どこにどのような形で行けば相談に応じてもらえるのか、どんな体制になっているのかをちょっと確認させてください。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） こちらの相談員の方につきましては、まず、町の広報誌を活用しまして、住民の方には広く相談員さんのお名前、あと御住所を周知させていただきまして、相談を希望される方については、御自宅のほうで相談を行っていただくという体制をとらせていただいております。

相談件数につきましては、25年度実績ですが、身体障がい者のほうにつきましては、手帳交付、また

補装具の申請等についての相談と。あと知的障がい者につきましては、施設入所の利用についてということで相談を受けたという実績で報告を受けております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 117ページ、子育て支援ごみ袋の交付のところですか。調書は29ページ、ここに交付実績が出ておまして、209人、1万2,050枚と。単純に割り返しますと57.6枚ということで、これは25年度から始まった事業なので、単純に割り返してもだめだとは思っています。

それで、どこかで線引きしなければいけないのはわかるのですが、例えば5月に誕生を迎えた2歳になりますと、4月、5月でもらって終わりと、こういうことになって、26年度は最初から全部該当になるわけなので、ここです、やっぱり新しい施策、子育て支援で施策をやっただいて、私、評価しております。ですけども、こういった場合は、せめて6カ月ぐらいは差し上げるとか、そういったお考えはどうかかなと思っております。いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

さっき25年度からの事業ということだったので、24年度からの事業になっております。25年度につきましては、209名で1万2,050枚。

この事業は、2歳未満のお子さんを対象に、紙おむつのごみ相当分のごみ袋ということで、30リットルの一般ごみの袋を一月当たり5枚、1年で60枚交付しています。今、平均すると57枚ということだったので、一部、年齢の途中で転入されてくるお子さんもいらっしゃいますので、そういう方については、その子の月齢に合った枚数ということになりますので、このような実績になっております。

24年度からの事業になっておりますので、前年度は364人で1万7,190枚ということで、年齢の途中のところから始まった事業ですので、4月からのその子の月齢に応じた枚数を交付させていただいていますが、そういう始まりのときにもう少し余裕を持って長い期間の分、対象にしてはどうかという御意見だったと思うのですが、そこで何カ月間か仮に延ばしたとしても、やはり

そこでまたあと何カ月かで対象にならないお子さんというのは、どこの時点で区切っても出てくることかなというふうに思いますので、事業を始めた時期からの交付ということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 私、1カ月5枚というの少ないのかなと。私、何回もこれを申し上げて、子育て支援策としてやっていただいた事業で、評価はいたしていますよ、評価はしているのですが、ちょっとちまちましたあれだなと思って、それでやっぱり57.6枚ですからね、一応60枚差し上げることにしていますから、少しの余裕、幾ら線引き、高齢者の方が77歳の喜寿、88歳の米寿、これを打ち切りにしました。そういった高齢者の方はちょっと我慢していただいても、これ子育て支援としてやっていますので、そんなに線引きで、3月の新年度予算がつきまして、さあ、4月からということなので、5月ですと4月、5月で終わりだと、こういうふうになってしまうということで、そこをもうちょっと何カ月か延ばしてあげることはいかないのかなと。その1カ月5枚ということが私ちょっと少ないかなと。どうしても線引きは仕方ないと思うのですよ。でも、子育て支援として、支援策なので、そこら辺はちょっと、高齢者のそういった施策とはちょっと違うかなと思ったりしているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 一月当たり5枚という量につきましては、町内の小さいお子さんを対象に、紙おむつの使用量のアンケートをとりまして、大体実績に相当する枚数ということで、あと全国の平均の利用枚数などから出しまして5枚という量を決めています。

あと2歳の誕生月の前までということ、もう少し期間も延ばしてはどうかという御意見だと思うのですが、そちらにつきましては、保健師ですとか保育士なども相談しまして、2歳という年齢になったときには、やはりおむつを外すようなトレーニングをする時期にも当たりますので、そういうことを促すというような目的もありまして、2歳までという期間を定めたところで。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それはわかりますよ、おむつをなるべく2歳までに外したいと。そういう指導も兼ねて2歳未満と。2歳未満をずっと延ばしな

いというのではなくて、線引きがちょうどせめて6カ月ぐらいはどうかということで、そういうことで2歳6カ月ぐらいになりますかね、その指導もあるでしょうけれども、ちょっと6カ月ぐらいはだめですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 延ばすのがいいのか悪いのかという答えはないのかなとは思いますが、やはり2歳ぐらいになったら、いつまでもおむつを使うということではなくて、少しずつ外すトレーニングを始めていただきたいという思いで、はい。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 105ページになるうかと思いますが、精神障害者保健福祉手帳というのがありますよね。それで、最近、認知症や何かの方もその手帳の対象者になるということを知りました。そんなような意味から、我が町で、認知症で精神障害者保健福祉手帳を取得している例はあるのかどうかをまず聞きたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 10番中澤委員の精神障害者保健福祉手帳の認知症患者の取得についてですが、当町では今現在、36名の方がこの精神障害者保健福祉手帳の交付になってございます。その中については、統合失調症ですとか鬱病ですとか、そういった方が主たる病名で手帳交付になっておまして、認知症を病名にという症状で手帳を交付されている方は現在のところはおりません。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 認知症や何かも8人に1人ぐらいの方がなるというようなことも言われています。そんな中で、今後この手帳取得についてどのような取り組みをしていくのか、ちょっと考え方を聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 10番中澤委員の質問に答えさせていただきます。

高齢化社会を迎えまして、認知症患者が増加傾向にあるということは承知してございます。その中で、精神障害者手帳も交付になるということでございますので、町といたしまして、例年、精神障害者手帳、また通院医療費の公費負担制度等について広報誌を使って住民に周知している中で、今後、こう

いった認知症の方についてもそういった手帳の交付につながるということで、掲載を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 97ページです。成果表にも載っていますけれども、民生委員さんの活動の一つの中に高齢者の実態調査というのがありますね。65歳以上の方を対象にして、毎年5月ごろですかね、実態調査で個別訪問されているのですけれども、実態の調査内容というのは、調査の方法というのは、以前と変わっているのかどうか、その点、まず確認させてください。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 8番谷委員の御質問にお答えいたします。

基本的に高齢者実態調査の内容等については、当初から一部見直しをしながら調査をさせていただいているところでございます。基本的に民生委員さんを通じて、65歳以上の在宅の高齢者の方全員に訪問調査をしていただいて、聞き取り調査という形で実施しているという部分では、当初からはその手法については変わっていないと認識しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） それ、ちょっと違うのでないの。私、11月になったら70になるのだけれども、65歳のときから地域の民生委員さん来られて、2年間訪問してくれましたよ。その後、全然来ない。ことし新しい民生委員さんに交代しました。その方の説明では、実態調査は元気でおられれば、それを確認すればいいのだと。調査内容は、一軒一軒訪ねて、その内容はどうかと、元気なのと、体の悪いところはないのと、そういう調査は一切しませんよ。しなくてもよくなったのだと、こういう説明でしたよ。だから、人の健康だとか痛みだとかというのは見てわかるの。側から見てわかるのですかね。内容の説明はそういうことでしたよ。だから、以前の実態調査の仕方というのは変わったのかなということを先にまずお聞きしたいのです。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） お答えいたします。

実態調査が始まる前に全民生委員さんに対しまして、私どもはこういうような趣旨で、こういうような項目を聞き取り調査していただきたいというようなお

願いをしてございます。だから、私どもについては、そのような形で調査していただいて報告してもらっているものと認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 地域だけではなくて、街の方に聞いても全然来ない地域もあると、人によっては。民生委員の方が来ませんよという方もおられるのですよ、実際に。個別の名前は言いませんよ、ちゃんと覚えていますけれども。それは実際どうなっているのか。そして、所管としては、65歳以上の高齢者の方々の全員の報告書が上がってきているのかどうなのか。実際、私は2年間来ていません。私の地域にもおりますよ、そういう人。来ないよと。来ないのだけれども、それはいいんだ、健康に生活させてもらっていますから。一定程度悪いところもあるけれどもね。そうだけれども、私の実態の調査の報告は所管に上がっていつているの。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 8番谷委員の御質問にお答えいたします。

先ほど高齢者支援班の主幹がお答えしたように、私どものほうでは、民生委員協議会の定例の春の会議の中で、実態調査に回る前の会議の中で、ことしもその時期になります、例年と同様にこのように一軒一軒訪問して、調査票をお配りして、聞き取り調査を行ってくださいということでお願いをして、調査期間が終わった以降はそれぞれ民生委員さんから私どものほうに調査票を持ってきていただきますので、全件の方の調査票を私どもでは回収しているところであります。

今、委員おっしゃったように、もしそういうような実態なのだとすれば、今後の民生委員協議会の中で、またきちんと指導もしなければならぬと思えますけれども、一軒一軒訪ねて毎年毎年同じ項目を全て聞き取り調査していくのは、結構民生委員さんが大変なのも確かだというふうに思っております、民生委員さんの中で、私ども聞く範囲の中では、特に去年とお変わりありませんかと、変わったことがあったらお聞かせいただきたいけれども、去年と変わらないようだったら去年と同じような回答にしておいていいかいというぐらいいいことでもいいかいというような、そういう声は私ども聞いておりますので、そういうところは去年と変わっていないよねとかということでお会いして、そういうものであれば、去年と変わらない項目で出してもらって結構ですよというようなことはありますけれども、伺っていないかということについては、私どもは

ちょっとそういう把握はできていませんので、そういう実態があるとすれば、民生委員協議会の中でもそのような意見があったこともお話をさせていただいて、調査にきちんと当たっていただきたいというお願いをさらにしていきたいというふうに思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 高齢化社会になってきて、民生委員の活動の幅というのが物すごく大きくなって、大変御苦労されているのは十分理解しています。ただ、そういったことを地域の人は、やっぱり高齢者になってくると、こういう活動をしていらっしゃる民生委員さんを頼りにしている人がたくさんいるのですよ。そういうことからいうと、やっぱり訪ねて、そして健康状況を確認めるということをしてもらわなかったら、何のためにやっているのだから、わからないでしょう。現実には、私申し上げたけれども、ことは来ていただきました。だけれども、調査票も何もないですよ。そういうことですからと言って帰った。健康そうですねと。さっきも言ったけれども、人の痛いところ、かゆいところ、わかるのかな、黙って見ただけで。そうではないでしょう。去年とおとしは一切来ないです。人は変わっていますけれどもね。それを言いたかったのだけれども、余りこんな活動している人に言うのもあれだなと思って言わなかったのだけれども、何年も続いたら。私だけかなと思ったら、そういうことをおっしゃる方何人もいらっしゃるのですよ、来ませんよと。来てもらわなくてもいいのだと言う高齢者の方もいらっしゃるそうです。健康だからと、そういうことを言う民生委員さんもおられます。それは結構なのです。だけれども、一般の方はそうではないでしょう。そういうことも今課長から答弁ありましたけれども、今後、十分調査の仕方に注意していただきたいなど、こう思っています。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 今、谷委員のほうから御指摘あったように、私どもの趣旨は委員のお考えと同様の趣旨で、実態調査をこれからもしていきたいというふうに考えております。

特に、実態調査は一軒一軒お回りいただく機会になりますので、民生委員さんも大変な部分はありますが、民生委員さんはこの実態調査だけではなくて、日ごろの訪問調査や何かを活動していく、その上で、特に地域の高齢者を一通りまず一回目を合わせる機会にもなりますので、そういう意味で実態調査を御活用いただいて、ああ、ここの高齢者は少し弱っている方だなとか、こういうところを注意しないとならないなということを民生委員さんが肌身に

感じていただいて、その後のいろいろな訪問活動に利用いただく機会になるということで、実態調査を全件訪問していただくような、そういう調査方法を町もお願いしておりますので、そのような形を民生委員協議会の中でまた周知しながら、対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

昼食休憩といたします。

再開時間を午後1時といたします。

---

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

---

○委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

3款民生費の質疑を継続いたします。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 111ページの負担金補助及び交付金で、保育士等処遇改善事業補助という形で出ております。それぞれ運営に当たって交付されているかというふうに思いますが、どういうふうに改善されているのか、この実態等は掌握されているのかどうか、この点、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

保育士等の処遇改善事業の補助金については、町内の私立の保育所2カ所に対して交付しております。

処遇改善の方法につきましては、それぞれの保育所ごとに定めることになっていまして、1カ所のほうは、常勤保育士に対して、定額で一時金として交付しております。あともう1カ所の保育所につきましては、常勤、非常勤を含めた全職員に対しまして、勤務時間数に応じて一律の単価で一時金として支給されております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 実態等はまだまだいろいろあるかというふうに思いますが、大体今この保育所関係では、勤続年数等というのは、実態というのはどういうふうになっているのか、そこまでつかんでいらっしゃるかどうか、わからなければわからないでよろしいですが、参考までお聞きしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

個々の勤続年数につきましては、把握はしておりませんが、運営費の算定に当たりまして、常勤保育士の勤続年数の加算がございます。その加算の割合を算出するために、常勤保育士の勤務年数については毎年度、道のほうにも報告しております。ちょっと今きちんとした年数はわかりませんが、いずれの保育所も平均の勤続年数が今10年以上ということになっております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 107ページですね、障害者スポーツ教室等開催事業16万6,000円とありますが、25年度新規事業ということで、これにかかわる目的とは何だったのか、まずお教えください。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 12番岡本委員の障害者スポーツ教室の目的についての質問でございますが、障がい者においては、日ごろ、外出の機会が少なかったり、また、他の方々との交流が少なかったりというような実態がございます。その中で、社協センターの多目的ホールでスポーツ教室を開催することによって、広く交流を図っていただく等の目的と、あと在宅で過ごされると体がどうしてもなまってしまうということもありますので、軽スポーツを通じて体力増強ということも目的に実施させていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 10回という回数がかかれていますが、内容としましては、スポーツいろいろありますけれども、こういった類いのスポーツを、軽スポーツと言われましたけれども、お教え願います。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 競技内容といいますが、軽スポーツでございますが、フラフープですとか大きなボール遊び、また、縄跳びを使った運動等、専門の運動指導士に指導いただいております。夏は作業所等が出る機会が多いので、秋から冬にかけて開催させていただいているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番(岡本康裕君) 金額、さほど大きい金額ではなく、16万何がしですが、金額の内訳としては講師の謝金とかという形で捉えてよろしいかどうか。

○委員長(長谷川徳行君) 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹(真鍋浩二君) 12番岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

経費については講師謝金ということで、単価1万2,500円で依頼して実施しております。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 12番岡本委員。

○12番(岡本康裕君) 結果として、障がい者の方々に喜ばれている事業だと受けとめていますが、そういう受けとめ方でよろしいかどうか。それと、今後、継続でということ。

○委員長(長谷川徳行君) 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹(真鍋浩二君) 12番岡本委員の質問にお答えいたします。

運動実績につきましては、参加される障がい者の方々の皆様、交流の機会を設ける時間ができたのでということで、大変好評なお答えをいただいております。

この事業につきましては、25年度に実施いたしまして好評でしたので、今年度も継続して実施しておりますし、今後も実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) なければ、これで3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(長谷川徳行君) 次に、4款衛生費の118ページから135ページまでの質疑を行います。

1番佐川委員。

○1番(佐川典子君) 125ページの乳児のフッ素塗布について伺います。

当初予算では18万8,000円ということだったと思いますけれども、これは、本年度は14万4,000円というふうになっていますし、この人数の把握というのはどんな感じで予想を立てていらっしゃるのか、まずそれを伺いたいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) 健康推進班主幹、答

弁。

○健康推進班主幹(杉原直美君) 1番佐川委員の質問にお答えします。

乳児のフッ素塗布につきましては、1歳と2歳の時点で、個人通知で受診券をお渡ししています。町のほうでは、その受診券が委託しております各歯科医院から戻りました時点での実績とさせていただきます。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) よろしいですか。

1番佐川委員。

○1番(佐川典子君) 前回の答弁の中で、1回目の塗布受診に関しては、ぜひ無料という形を考えていきたいのだというようなことをおっしゃったような記憶があるのですが、今年度、それと比べると随分、25年度は17万7,600円ということですが、この辺の考え方は今後どういうふうになされていくのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(杉原直美君) 今後につきましては、25年から歯科健診を1歳半の健診に導入いたしまして、歯科医師の健診を導入いたしました関係上、フッ素塗布とあわせて歯科検診の状況を見ていた金額からフッ素塗布のみの助成になって、金額が減額になりました。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 119ページの地域センター病院周産期母子医療センターの施設整備事業負担のところですが、これは地域センター病院ですので、富良野市町村の負担割合はどんな決め方になっているのか、それとまた、計画は何年ぐらいなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(杉原直美君) 地域センター病院の設備事業費につきましては、25年単独で、協会病院が指定されておまして、その中で、超音波の診断、産科のほうです。外来患者数の20%を負担させていただいています。もう一つ、超音波画像診断、これは小児の外来のほうで使わせていただいで、これも患者数割合で約25%の割合。また、新生児用の保育器ということで、ここは21年から23年の分娩数80人に対しての21%の負担額になっております。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) ほかにございません

か。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 125ページ、エキノコックスの対策の関係であります、エキノコックスの検査を今実施していると思いますが、この年度はどれぐらいの受診があったのかをまずお尋ねいたしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） エキノコックスの検査につきましては、25年度につきましては39人で、内訳として、小学生を含む幼児4名、そのほか成人になっております。性別に関しましても報告がありますので、その辺までも確認していますが、男女約半数ということになっております。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 検診の対象については、かつては地域を決めてやっていたと思いますけれども、今は全町一斉にということで、さっきの39名というのが予想より多かったのか少なかったのかということをお伺いしたい。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 全町一斉に町立病院で実施しております。

予想の、予算のということに関しましては、24年度から比較する25年度は、受診者数は多かったのですが、想定範囲を下回る形で実施しております。5年に一度、ぜひ受けていただきたいというふうに周知させていただいています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） キツネが一応媒体するというようなことだと思いますが、このキツネについては有害動物に指定されていないので、駆除することは大変だと認識しています。そうすると、人間のほうが予防しなければ対策を講じられないということで、この検診率をぜひ高める努力を今後していただきたいと思いますが、その考えをお聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 努力いたします。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 125ページの風疹の任意予防接種にかかわるところでございますが、昨年度、全国的に風疹が非常に大流行したということで、主に妊婦さんというか、周産期の方、新生児

が失明する先天性疾患の予防のということでございましたが、今回この任意の予防接種に対してどれぐらいの数が接種されたか、教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 昨年度、6月の議会のときに、このような事業を始めたいということで若干御説明をさせていただいて、風疹の任意の予防接種につきましては、委託の部分と、あと償還払いの部分もありますので、合わせて36件の対応をしたところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 36件ということは、それは、いわゆる妊婦さんになる方の対応だった、それとも対象になられる方に対しての36件だったのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 妊娠の可能性のある方を含めてですので、対象になられる方総体に対しての36件。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 件数的には少ないというか、事例的にはまだ発症が少ないのですけれども、いわゆる妊娠中に風疹にかかると新生児が失明になる確率が高いということで、全国的にも、本来であれば旦那様、それから企業、例えば保育所ですとか幼稚園の、いわゆる先生たちも含めて幅広い方を対象にするべきという所見もありますが、その件に関してどういう対応をされるか、ちょっと教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 金子委員の御質問にお答えします。

25年度につきましては、妊娠の可能性のある同一世帯の御主人に対してもさせていただいた中での総体になっております。

今後につきましては、26年度も含めまして、道の方針として、不顕性感染といって、感染を受けて発症する可能性が非常に少ないという病気なものですから、抗体検査をするようになっておりまして、ワクチンよりもまず検査をするという形で、上富良野町も道の方針に従って考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この事業調書で、成人保健関係でありますけれども、健康相談受診者数という形で、うち健診後の相談者数ということで1,02

6人という形になっているかというふうに思います。

この健診後の相談ということでは、多様な形で体調だとか健康相談ということで相談されるものが多いというふうに思いますが、傾向としてどのような状況の中で、例えば高血圧だとか、いろいろな症状が比較あるのかなど、共通している部分があるのではないかなというふうに思いますので、その点、わかる範囲でよろしいですから、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 25年度の成果報告にさせていただきます健康相談、成人の健康相談に関しましては、ほとんど健診の結果の御相談が多いので、一応、上富良野町の国民健康保険の保険者の方たちの健康の状態ということでお答えさせていただきます。

確実に特定保健指導の数は減っております。その中で、高血圧症の数が大幅に減っております。重症化の予防が確実にされているというふうに感じております。

ただ、生活習慣がなかなか検査結果としてあらわれにくい軽症の糖尿病の方たちの増加は、25年度に関しては、確実に減らすことを目標にさせていただくような形で取り組んでいるところです。

そのほか、メタボリックシンドロームを基盤にした健診の内容ですので、メタボリックシンドロームに関しての予備軍対象者も含めて減少している状況です。

確実に重症化の予防は進んでいるというふうに判断はしていますが、もちろん国民健康保険者の7割の方の受診の中での健康実態というふうに捉えていただければと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 確実にという形で、あと若年層も相当努力もされて、いわゆる小学生からも、中学生からもという形でずっと進んだ結果がこういう状況になっているかというふうに思いますが、引き続き、若い世代の受診率というのは、いろいろ健保だとかありますので、どのような状況になっているのか、わかる範囲でお伺いたします。

○委員長（長谷川德行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 米沢委員の御質問にお答えします。

うちの町は、健診に関しましては、中高年の方たちの受診率が非常に高い状況です。御指摘のように

若年の健診を20歳から、25年度からは小学5年生と中学2年生にも実施し、生活習慣を確立する時期から、よりよい生活習慣確立のための健診というふうな位置づけで取り組んでいるところです。

強いて言えば、一番先にかかわりができる妊婦、母子手帳交付のときの生活習慣病予防から含めて、産後のお母さんの体、そして子どもたち、二十歳以上の成人に向かっても健診の項目もふやしながら、健康の増進に努めているところですが、いかんせん、やはり若年者の受診率は特定健診に比較するとまだまだ低い状況です。

ですので、他町と比べれば、継続してやっている成果は出ている中で、今後も健診を続けて、必要性和自主的に受けていただける層をふやしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 129ページ、クリーンセンター管理費のところですか。

ここの電気料ですね、1,742万円、全体の管理費の中で非常に大きな部分を占めているのですけれども、これ何か、重油ほか燃料も使っておりますけれども、電気というもの、また単価がちょっと上がりそうな気配もありますし、北電から電気を買わない、どこか違うところの安い電気を使用するか、ここの部分結構——先日、富良野のごみのリサイクルの研修がありまして、同僚議員と一緒にやってきたのですけれども、もう富良野は99%リサイクルしていますからね、全然またやり方は違うのですけれども、うちは焼却炉というのを持っていますので、これと向き合っていかなければいけないのですけれども、焼却炉を管理するのにだんだん維持管理費がかかってきますので、この部分が電気料というところも非常に大きいので、これにかわるエネルギー、何かここに使うものをお考えになる考えはないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいま3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、電気料というのが、たび重なる単価値上げについて、管理費の中でかなりのウエートを占めているのは確かにございます。

再生可能エネルギーということで、ほかの電気を買えるかどうかというのもこれから検討していかなければならないところでもございます。

どうしてもプラントを動かすには、酸素、動

力、それから電気、いろいろなものを使いまして、送風機ですとか、それを動かしながら電気を使っているものですから、なかなか節電とか、そういうのも難しいところがございます。

熱源を生かした電気だとか、そういうのは今後の課題になるのかなと思いますので、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） この焼却炉とどのように向き合っていくかということで、やっぱり一番そこを、エネルギーのところを今考えていらっしゃると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございせんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 133ページの省エネという形で、街灯補助を出されて、費用対効果も、相当経費も削減されているという状況になっています。

また、町の報告では、一方でCO<sub>2</sub>の排出量が前年度から比べてふえているというような報告がされております。

それで、実態として、上富良野町の進むべき方向として、今、同僚の議員からいろいろな省エネ対策だとか声も上がっておりますが、上富良野町として、エネルギーの地産地消という形でずっと前からうたわれておられて、上富良野で何を位置づけて、その地産地消のエネルギーにつなげていくのかというところをもっとはっきり打ち出す必要があるのではないかなというふうに思ひます。これだけ新エネに対するいろいろな計画なんかもつくりましたけれども、それに基づいて補助制度も出しながらやっているといへば、それはそれとして成果も上がっているということで私は評価もしておりますし、環境住宅も含めてなのですが、同時に、地元で使えるエネルギーは何かというところをもう少しはっきり打ち出す必要があるのではないかなと思うのですが、ここが広域ではいろいろと研究は進められているという話であります。なかなか見えてこないところだというふうに考えておりますが、この点、25年度を踏まえた今後のあり方等についてお伺ひいたします。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の御質問にあります地産地消エネルギーということで、我が町上富良野町にもそれぞれ賦存するエネルギーがございます。省エネビジョン、新エネビジョンという形をつくらせていただきまして、まさに街灯、

省エネ住宅対策ということで補助事業も実施させていただいております。

委員が先ほどおっしゃいました広域で、ことしの春から北海道総研と協定を結びまして、上富良野町は上富良野町における賦存の、今まさに調査の入り口段階に入っております。よって、具体的にこれがどうということにつきましては、まだお示しするには相当の時間がかかると思ひますが、いずれにしてもそういう形を明確にしなが、今後の我が町の環境対策としての取り組みを進めていくように考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで4款の衛生費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川德行君） 次に、5款労働費の134ページから7款商工費の165ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 137ページ、町のアグリパートナー、負担金とございます。

それで、今こちらの取り組み、38ページの調書にサマーフェスティバルとか、オータムフェスティバルとか、いろいろやっておられます。どんな方法でおやりになっているのか、成果のほうはどのようになっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思ひます。

○委員長（長谷川德行君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） 3番村上委員のアグリパートナーに関する御質問でございます。

成果報告書の38ページのほうにも記載しているところでございますけれども、アグリパートナーの事業は上富良野のアグリパートナー、町の中の事業というものと、あとは富良野沿線を中心とした取り組みの形の二通りで実施してございます。

富良野地方のアグリパートナーの事業につきましては、夏のイベントと秋のイベント、婚活事業といひましようか、夏の事業につきましては、25年度は2泊3日でサマーフェスティバルを実施してございます。秋につきましては、1泊2日の婚活のイベントとして実施してございます。

夏の事業につきましては、サマーフェスティバルは上富良野からは3名参加していただきまして、全体では青年が16名、女性が10名ということでございました。秋の事業につきましては、上富良野から青年が4名参加いたしまして、全体では青年16名と女性が16名ということでございます。

あと、これにかかわりましてマッチングの関係につきましてでありますけれども、夏のサマーフェスティバルの関係につきましては、マッチングが5組ございまして、うち南富良野町の1組がゴールインされたという状況でございます。あと秋のオータムフェスティバルにつきましては、マッチングが9組あったということでございます。

それと上富良野の町のアグリパートナーの事業でございますけれども、農業後継者との交流会ということで、過去に地方からお嫁さんに来ていただいた家族交流会というのを実施してございますのと、あと農業後継者の関係につきましては、夏から秋にかけて町独自の交流ということで、男性、女性5名、5名ぐらいの感じで、役場の車庫で焼き肉を囲むといったような交流会を昨年度から始めさせていただいているところでございます。

町独自の交流につきましては、今年度も実施いたしまして進めているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 成果が欲しいところですけども。

今、農業の後継者ばかりでなくて、男性が82%、女性が68%、一般女性、男性の方でも交際相手がいなくて、それから恋愛しない男女がふえてきている、恋愛の経験がないという方もいらっしゃるということで、少し手法を変えられたらいかかと思うのですが、町の中のレストランなんかを借りまして、街なかコンみたいな。農業後継者の方ばかりでなくて、なかなか、晩婚化というのでしょうか、そういった傾向もありますので、今までの取り組みと違う、手法を変えてみるというのはいかがでしょうかと思いますが、どうですか。

○委員長（長谷川德行君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） 3番村上委員の御質問でございます。

若者等々に交際相手がいなくて、また、つき合ったりしたような経験が少ないといったようなことをおっしゃいましたが、そのとおりであると思います。農業後継者のみならず、若者の晩婚化とか結婚しないでありますとか、そういった状況が多々ありますので、私は農業委員会の立場でいろいろなもの

を組み立てていかなければならないと考えておりますけれども、町全体とさまざまな幅広い中では、若者全体のイベントというのでしょうか、そういったものはないよりはあったほうがいいかなとは思いますが、具体的に開催していこうということになれば、もっともっと考えていかなければならない事柄が多いのかなというふうにも思います。

立場的には、農業後継者のほうを何とかしたいというふうには思っているところでありますけれども、農業関係のイベントを実施しましても、なかなか難しいと考えているところでございますので、いろいろ意見とかをお聞きいたしながら進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 139ページですが、農業振興の担い手サポート奨励補助ということで、10件という形で載っております。これはそれぞれの農業後継者を支援しようということで、商業も同じように対象になっておりますが、ここで、この間、こういう制度を使いながら、機械的な話はしませんけれども、いろいろと課題だとか、今後これをさらに充実させなければならない、あるいは、現状のままでもいいだとかのいろいろな評価があるかなというふうにごここに来て考えているわけで、この点、担当者の方が一番よく現場も見られてわかっていられるのかなと思いますので、どのような感想をお持ちなのか、ちょっとお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番米沢委員の担い手サポートと申しますか、今後の担い手対策の関係についてのお話かというふうに思いますが、この制度につきましては、平成21年度からということで、該当になる方を対象として、奨励金という形で2年にわたって交付させていただいておりますが、今の制度が、全体的に農業が担い手不足と言われていっている中で、後継者のみならず、農業自体の担い手さんが今後少なくなってくる、このことには大変危惧しております。その中の一つとして、後継者の課題というのも現場を見てしっかり認識しているところでありますので、やはり今後の上富良野の農業を支える担い手の確保ということからすれば、さらに充実した制度をつくるでありますとか、そういうことは常に考えていかなければならないというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) なければ、これで5款労働費、6款農林業費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(長谷川徳行君) 次に、8款土木費の164ページから181ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 167ページ。資料をいただいております。資料3ですか。町の除排雪の訳、委託費のところでございます。

4カ所の建設会社に1工区、2工区、3工区、4工区ということで振り分けて除雪をしていただいておりますけれども、この3工区、4工区は郡部がありませんので、大分金額的にも差がついているようなのですけれども、これは4社内の話し合いでこういうふうになっているのかとは思いますが、ちょっと差がついているのかなと思うのですけれども、その会社の能力というのでしょうか、そういったこともあってこういう分け方になっているのかと思うのですけれども。

富良野は今度一括業務に変更したということがこの間出ておりましたけれども、それとは余り変わらないということで、この4社に振り分けてやっているのはいいと思うのですけれども、これは町だけでわかっていることで、どうなのでしょう、町の広報なんかで知らせたほうがいいかと私は思うのですけれども、そのところはどのようになっているのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) ただいま3番村上委員の除雪に関する質問でございますが、町民に対しては、工区ごとの業者名等は伝えてはおりません。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) そうしますと、町でわかっている状況なのですけれども、町民もこの区間はどこがやっているよというようなことにしておくと、何かあった場合、直接その会社にとすることもできるでしょうから、そのほうが町としてはやりやすいのかなと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

いろいろと除雪に関する問題等は、この4社の中でアラタ工業に電話するような形で町民の皆様にお伝えしております。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 町広報には、一応12センチ以上になりましたらという、除雪の出動基準なんかはきちっと公にして、12センチを超えると予想される場合とかいろいろありますね、ナンバー4までありますけれども、ここの区間はここの業者がやっていますよというふうに、そうしたほうが、除雪の関係でいろいろちょっとありますね、苦情が出たりしますよね、そういったときにはやっぱりそういうのがお互いにわかっていたほうがよろしいのかなと思う、直接言ってもらえばいいわけですので思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 3番村上委員の御質問にお答えします。

まず、町民の皆様には、除雪する条件といえますか、どのようなときに出るかというのを、新雪12センチ以上とか、そういう部分はお伝えしております。

それと、4社の中で業務処理責任者ということで、苦情等も1カ所に来るようにしておりますので、それが各業者に行きますと、また集約とかそういう問題点も発生しますので、その都度、その1カ所にまとめて対応するようにしておる次第でございます。

以上でございます。

○委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) では、この工区に分けて4社に振り分けているのですけれども、この3工区、4工区についてはかなり金額的にも少ないわけなのですが、これは別に業者のほうからも何もないということですか。仕事の割り振りにつきましてはいかがですか。

○委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 3番村上委員の御質問にお答えします。

まず、1工区、2工区については、道道と東側と西側、大きく分かれておまして、あと郡部もそれぞれ行っておりますけれども、3工区につきましては、街の中の幹線道路ということで大きな道路、この部分についてはグレーダーしか入りませんので、グレーダーを使える担当業者、そして、4工区につきましては、ここにも書いてありますけれども、歩道のみということで、その業者の能力等もありますので、機械力とかそういうのはありますので、そう

いうふうにして分けておる次第でございます。

あと金額面については、今のところ、問題はございません。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 片一方が57万2,000幾らで、それから片一方が、4工区が130万円、1工区、2工区は2,384万円、2,973万円とかなり、今問題ないとおっしゃったのであれですけども、随分差がついていますのでね、基幹道路をやっているのと郡部はやっていないとの、あるのですけれども、57万円と2千何百万円とかだから、果たして、これ4社いるのかなということも考えたりするのですけれども。その点は、このままずっとやっていかれるのか、それだったら2社か3社でもいいのかなという気がするのですけれども、いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 3番村上委員の除雪体制についての御質問に私のほうから補足説明をさせていただきます。

ここには除雪の資料が載っておりますが、除雪だけではなくて、夏場の道路維持管理も含めて、平成24年度から、いわゆる町が車両班を廃止したときから、以降、今3年目を迎えておりますが、町の、特に土木をやっている業者さん、結果4社になりますが、4社に町道等の総合委託を目的に発注したというところであります。

したがって、相手方は1社、私どもは1社、たまたまこの結果、この1、2、3、4の工区は、その4社が話し合って、自分のところの機械力、人力を話し合って、この3工区はこの程度で我が社が持ちますと、そのような話し合いの結果このようになったところであります。

振り返れば、私どもが望んでいるのは、4社なら4社が総合的に受けたものを、どこをこの工区というふうに分けないで、それぞれ余力に応じて、そのときに暇な業者さん、忙しい業者さんいるわけですから。いわゆる、この間、たまたま富良野市の事例が新聞に載りましたが、それは私ども、2年前からそれを目的に総合委託方式をとっておりますことから、今は過渡期だというふうに分けて、それぞれ望ましい、私どもも望ましい発注の仕方、受ける側も機動力を発揮できる望ましい姿を今、お互いが努力を重ねているという最中であることを御理解いただいております。

繰り返しになりますが、この1工区から4工区までは、私どもが決めて、あなた3工区ねというふうに分けているものではないということをお断りいた

だいております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今に関連してお伺いいたしますけれども、除雪で、朝は規定どおり雪が降った場合、12センチ以上の場合だとかという形で除雪に来ますが、日中、比較的大雪が降るとい場合があります。そのときにやはり出勤してほしいという声が、状況によってはそういうこともたまにありますが、多くはないというふうに見ております。そういう声があるのですが、そういう場合は、この総合的な委託事業の中では、そういう判断というのは行政がするのか、委託側がするのかという、そこら辺はどういうふうな判断になっているのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設班主幹、答弁。

○建設班主幹（佐々木玄典君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

日中の除雪につきましては、事象によって委託業者と町と協議を行いまして、町の判断によりまして、原則的には交通安全上の危険が伴いますので、日中は行わないという判断で今まで進めてまいっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 日中は行わないということなのですが、それもやはり状況だと思うのです。状況を見て必要であれば、通行に支障を来すかどうか、路上等においても歩行者が大変不便だというような状況が見受けられるのですけれども、そういう当てはめ方ではなくて、状況を見ながらそれも判断する必要があるのではないかと思います。その点はどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設班主幹、答弁。

○建設班主幹（佐々木玄典君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

特に状況によるということで、郡部、郊外のほうにつきましては、大雪といいますか、風の影響によりまして道路が封鎖されるケースが多々あります。その場合であれば、市街地に比べまして住宅の密集度も少ないということで、その場合については、やはり緊急車両の関係もありますので、逐次、日中であってもやるような体制は整えておりますが、市街地におきましては、先ほどの交通安全上のこともありますし、学校の生徒さんとか高齢者の方も歩行しているということもありますので、市街地の日中の除雪については、今はやる判断はしていません。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひ、いろいろな角度から検討していただいて、お願いしたいと思います。

それで次、175ページの島津公園の管理という形で予算が載っています。

あそこ、トイレがあるのですが、非常に出入りも多いという形で、自動ドアになっておりまして、後ろが閉鎖されたりだとか、前も右側が押せなくて左側があくようになっているか、どちらか片方がそんなふうになっているのですけれども、いっそのこと、あの自動ドアがだめであれば、改修費が伴うのですけれども、引き戸にするか何かにして、あれはちょっと何か、ああいう状況では、管理上でいえば余り好ましくないのではないかというふうに思うのですが、その点、お伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 公園担当主幹、答弁。

○公園担当主幹（角波光一君） 4番米沢委員にお答えします。

現在、町の中の公園、10公園、長寿命化で調査しております。その中で、実質、その調査の中でもドアの改修も含めて今上がってきています。今の状態は片方が使えなくて、片方があいたり閉まったりしている状態ですが、使用には今使えますけれども、その長寿命化にあわせて来年度からの計画の中に、今言われたとおり、自動ドアではなく普通のドアにしようかという、今検討中でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次ののですが、177ページの見晴台公園で、直接関係あるかどうかわかりません。街灯がよく消えたりだとか、駐車帯が消えたりだとか、交差点の街灯がないだとかというふうにあります。恐らくどこの管理か、町なのかちょっとわからないので、せめて交差点は街路灯をつけていただいて、車の往来上も、ライトがあるから支障がないように見えますけれども、あそこら辺はせめて、やっぱり交差点ですから、節約という形もあるかもしれませんが、街路灯を設置して安全対策というのも強化すべきだと思いますが、その点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 公園担当主幹、答弁。

○公園担当主幹（角波光一君） 見晴台の街灯の件ですが、まず、基本的に国道の敷地については国道が街灯を管理しています。見晴台道路、あれは町道側の道路の管理になっています。見晴台の公園の敷地の中が公園の街灯で、公園の中の街灯は委員さん言うとおおり、若干少ないです。暗い状態かもしれません。あと道路側は、たまに球が切れたりしていますけれども、随時交換していますので、実質今言われているのは、公園の中が少し暗いかなと

いうことでよろしいのでしょうか。（「交差点」と発言する者あり）交差点でしたら、町道と国道と北海道が三つの道路で管理しています。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員よろしいですか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 165ページ、橋梁の関係で質問したいと思いますけれども、橋梁の長寿命化の修繕計画費を25年度に計上して調査したと思うのですけれども、この調査結果について知りたいのでお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 9番岩崎委員の橋梁長寿命化の計画策定の内容について答弁させていただきます。

まず、町にあります橋梁につきましては、116橋ございます。116橋、それからもう一つは、歩道分離橋としまして4橋、合わせまして120橋の調査を行いまして、その中で評価を5段階にしております。ABCDEまでしております。一番悪いのがEランクなのですけれども、これが2橋ございます。そして、次にDランクなのですけれども、これが43橋。合わせまして45橋が悪いというふうになっております。町としては、検討して、そのうち28橋を10年計画で行っていききたいなというふうに今思っているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 橋梁の調査ということは老朽化が進んでいる部分を調査することだと思いますけれども、今、議会のほうで上がろうとしているのが3件ぐらいあるのではないかなというふうに思います。改修予定。それで、そのほかにそれに類するぐらいの改修が必要だという橋は、今のところはないのか、大丈夫かということを開きたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 建設班主幹、答弁。

○建設班主幹（佐々木玄典君） 岩崎委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、長寿命化の計画ということでありますが、先ほどうちの佐藤課長が説明したとおり、全部で116橋の橋がありまして、補足説明をさせていただきますと、その中で健全度という指標がありまして、これが5から1と、一番いいのが5ということで、一番悪いのが1という判断のもとで点検を行ったところでありまして。その中で、今、計画では、理想であれば116橋全て修繕を行いたいところはやまやまなのですけれども、やはり財政的な面がありますので、10年間の中で、悪いほうから1と2の

部分を修繕して、健全度を3以上に維持するというものの計画ということで、今回、長寿命化という形の計画をさせていただきました。これは先ほどの説明の中で、40数橋の悪い橋があったのですけれども、今、10年間にわたって、そのうちの約28橋を順次補修していくという部分の中で、健全度の3を維持していこうという計画となっております。

今、委員が言われた、かけかえという部分につきましては、ことしも一部実施しておりますが、第20号橋、第21号橋の話なのかなというふうに思っておりますが、今回の長寿命化計画というのはかけかえまでいかない部分で、未然に傷んだところを直すことによって延命措置を図るという計画ですので、長寿命化計画に基づいて橋をやり直すとか、かけかえを行うというものは一切ございません。その前に修繕を行って長寿命化を図るという計画というふうになっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） DとかEが非常に老朽化が進んでいるということだと思うのですけれども、Dが43、Eが2でしたか、こういった橋をどの程度の、DとかEと分けている専門家はわかりますけれども、我々が理解するにはどの程度という表現で言ったらいいのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設班主幹、答弁。

○建設班主幹（佐々木玄典君） 9番岩崎委員の御質問にお答えしたいと思います。

具体的に例を申しますと、例えば下部工に亀裂が入っている場合とか、その亀裂の中から石灰分が出てきて、内部まで水が浸透しているという部分、これは非常に危険度が高いという判断になります。それとか同様に、上部についても床版といいますが、上部のコンクリートの部分から、同じようにクラックの中から石灰が出てきているという場合についても、これも内部まで水が浸透していて、鉄筋のさびも生じている可能性があるということで、そのような目視によって、国のほうで市町村の橋の修繕の基準というものが定まっております、その中で当てはまるものを危険度に置きかえて判断しております、具体的に言えば、先ほどの亀裂の中の遊離石灰とか、あと上部のジョイントといいますが、橋の継ぎ手、伸縮継ぎ手のところが開いてきているとか、具体的な部分ではそのような判断のもとに、国の基準のもとで健全度を決めております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 町で手がけるのは28を想定しているようではございますけれども、今差し当たって、そ

の28の橋は緊急にやらなければならないというものはないというふうに理解していいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設班主幹、答弁。

○建設班主幹（佐々木玄典君） 9番岩崎委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの全部で28橋ありますが、その中でもやはり優先順位は定めて、年間2橋、3橋ずつ、10年かけてやっていく形になるかと思っておりますけれども、先ほどの健全度が一番悪いからといまして、今すぐ落ちてしまうとか、通行どめにしないとならないというような、そのような危険ではありません。ほっておくと数年とか10年後に取り返しのかからないといいますが、やりかえというような形が出てくるというのが危惧されるので、そこにいかないうちに早目に対策を講じて延命措置をするという形になるかと思っておりますので、危険度という部分で、落ちるとか通行どめにしないとならないというような意味の、そのような本当の意味の危険とまではいっておりません。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで8款の土木費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、9款教育費の180ページから231ページまでの質疑を行います。ございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 187ページ、健康診断ですね。小学生、それから中学生ののですけれども、これは国で定められた項目で今健康診断をやっているのでしょうか。どういった項目で、いろいろやっているとありますが、健康診断、まずちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員の健康診断に関してお答えいたします。

児童生徒の健診の部分については、全学年が内科の健診と結核検診を行っております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 今、国の方針に従ってやっていると思うのですけれども、各自治体、教育委員会のお考えで、国が定めた項目以外でも学校の判断で追加できるのですよね。それで今、高学年に糖尿病なんかかかってくるものから、もしあれ

だったら、香川県でやっているのですけれども、発見を早めるために血液検査、そういったこともやっておりますので、そういったお考えについて、今、国の項目に従ってやっていらっしゃると思うのですけれども、町独自としての取り組み、そういったことを考えていただきたいと思うのですけれども、それらについてどのようにお考えですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員の国に定められたということで、学校保健法で定められた、先ほどの申し上げた答弁のとおりであります。今言われた子どもの小さいときからの糖尿病の部分であります。今の保健福祉のほう、健康のまちづくり宣言ということもあわせて、子どもたちの健康管理ということで、かみふっ子健診というのをやっております。全児童に御案内をした中で、希望者であります。そういった中から、血液を採取するなど、小さいうちから予防効果ということを高めるために行っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 教材費等の保護者負担の問題ですが、確かに25年度の資料などを見ましたら、上小で年間、6年まで4万5,000円と。西小で4万6,000円、東中小で5万4,000円、江幌小で3万4,000円という形にはなっております。そこで、修学旅行だとか卒業アルバムだとかというのは入っていませんという形になっております。

それで、近年、高学年になりますと、やはり保護者負担がいろいろな形で伴ってきます。そういった部分で前回一般質問しましたけれども、中学校においては指定ジャージの一定額の補助負担を設けるなど、そういった軽減対策をやっぱり教育委員会独自の施策としてとる必要があるのではないかというふうに思っています。

この点については、従来どおり、極力負担軽減に努めたいという大変御立派な御答弁で承っておりますけれども、そういうことを考えれば、やはり今、こういった部分に対して何らかの負担軽減策が必要なきにきているのだろうというふうには私は思いますが、この点について見解を求めたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 4番米沢委員の教材費の負担に関する御質問にお答えをしたいと思います。

一般質問でお話しした部分については、委員のほうから今お話があったとおりであります。子どもた

ちを育てる環境をつくるためには、教育委員会だけではなく、さまざまな観点で保護者の子育てに対して何らかの手だてをしていくということが今地域として求められているのだなというふうに感じております。その中で、教育委員会としてどのようなことを対応していくかと。今、御提案いただいているのは教材費、教育に関しての負担の軽減というお話かなと思っております。

前段、今お話ししたように、総体でどうなのかということが一つ検討していく材料になると思っております。教育費だけが単体で、その部分が突出してもならないと思っておりますし、全体のバランスを考えた中で検討を深めていきたいなど、そんなふうには思いません。

ただ、前からお話ししているとおり、原理原則の部分があります。一方で教育費は無償化だということ、そういう部分もありますけれども、今までいろいろな歴史の中で背景等ありますので、その辺も踏まえた中で検討を深めていきたいなど。

もう1点、保護者のほうの御意見も、さまざまな御意見もリサーチが十分できているかといいますと、必ずしもそうではありません。その辺も含めて検討をしていきたいなど、こんなふうを考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 185ページ、上富良野高校の振興対策費のところですか。

これは、25年度、通学費等いろいろ補助、いろいろ施策を考えてやっていただきました。それで、何とか地元の高校に進学してほしいということでやったわけですが、どのような取り組みをされたのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員の御質問、どのような取り組みかということで、25年度から新たに通学費を含めて就学支援ですとか、新しい制度を設けたところであります。

今、こういった部分についてすぐ効果があらわれない部分もありますけれども、これらを継続してやることによって、生徒の期待感、保護者の負担軽減にもつながるということから、それは若干、内容も見直しの検討を加えておりますので、それはまた成案がまとまり次第、皆さんにも御協議申し上げますが、現時点では今の制度を継続して進めていきたいと考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） いろいろ何とかしたいというところでやられたわけでございますね。

それで、小中学校の生徒とか保護者、関係者に集まっていたいて、上富良野高校の特徴ですとかいろいろ、就職はどう、進学についてはどうかというのを細やかにやって、何とか通いたい、通わせたいと思ってもらえる高校にするために、そういう説明会なんかは何回ぐらいおやりになったでしょうかね。そういったところ、細やかな説明会みたいなのも必要でないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員の中学校からの説明会の話ですが、基本的には年1回、毎年やっております。それ以外においても、情報交換という形でやっておりますし、今言われた、何といても地元の中学校から地元の高校へ通う率が高くないとだめだというようなこともありますので、その辺をいかに、今言ったように地元の高校に通えること、通うことの魅力、今、学校ともいろいろ、先生方に知恵をいろいろ使っていただいているわけですが、一つには部活の部分もありますが、教科の中でも、専門教科的な部分はどうかということも提案がされているようで、そういった熟度が高まった時点で、講師の手配等もありますので、そういったことを含めて今中学校との連携、そして高校内部で生徒たちの希望する部分、そういったものを聞き取りながら、今言ったことに対して意を用いたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 231ページのパークゴルフ場の管理なのですが、いろいろ状況を聞きますと、草刈りの点で、いわゆる利用しているときに草を刈っているだとかが通常見受けられるという、利用者の声ですから間違いないのだと思います。それが恐らく定期的に刈っているのだと思うのですが、ほかの地域でしたら、もしもパークゴルフの利用者がいる場合は刈らないで、別な日に休日日というのを設けて、そこで芝を整理するだとか何とかというふうに行っていることがケースとして見受けられます。そうしますと、やっぱり利用者に対して不快感を与えないということも当然考えられますので、上富良野に至って、芝の管理だとか草刈りの点については、実態としてはそういうような実態というのがあるのかどうなのか、この点、もしも改善できるものがあるのであれば、そういった改善も必要

ではないかなというふうに思うのですが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 4番米沢委員のパークゴルフ場における芝の草刈りの関係についての質問にお答えいたします。

私どものパークゴルフ場は3コース、27ホールということで、皆様には大変御利用いただいているところなのですが、この芝刈りの関係につきましては、パークゴルフ協会様並びに他の市町村さん等の状況も踏まえた上で、コースを休むことが、実は1回の利用料を皆様に御負担していただいたときに、3コースを回りたいという御希望がございます。それで、先ほど御質問にもありました1コースを休んで、巡回的に芝を管理するという手法をとることも検討したのですが、利用者の方からは、なるべく芝刈りを朝早く終えていただいて、終わり次第コースに出て利用させていただければという意向も聞きまして、現在、ちょっと芝を刈る時間帯、天候もありますので、ある程度土の状態を管理した上で芝を刈り始め、それが終わった後、皆様にコースに出ていただくような形で御利用していただいていることで、指定管理者とは調整させていただいています。

今、御提案いただいた内容については、今後ともパークゴルフ協会さん、並びに利用者の方、あと指定管理をしている管理会社とも御相談しながら、適正な芝の管理に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 成果報告書の54ページ一番下のほうですね、学社融合事業について、5校あるところの4校、上小ですけれども、やっていない理由ですか、何か不思議な顔しているけれども、5校のうち4校しかやっていないと書いてありますね。まず、理由を教えてくださいなと思います。

私は、この学社融合事業は非常に大事だなと思っていますね。特に東中小でやっている稲作なんかは、町の中の小学校あたりがやれば、非常に農業に対する理解も深まるのではないかなと思っています。まず、上小がやっていない理由をお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 11番今村委員の上富良野小学校における学社融合事業の成果報告

に掲載がないことでの御質問にお答えいたします。

平成25年度は、上富良野小学校で学社融合事業を使った事業の実施はされておりました。しかし、上富良野小学校でバケツを使って稲作の学びの学習は継続しております。

この学社融合事業での実績報告がなかったのは、私ども社会教育の講師謝金としての支出がなかったものでこちらの報告がなかったわけで、学校自体が取り組みをしていなかったわけではございませんので、そこを、済みませんが、御理解いただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。ぜひ上小にも稲作等のことを今後もやってほしいなというふうに思います。

あと新学習指導要領における中学校の1、2年生の必須科目の武道とダンスですね、始まって2年ぐらいたつのですかね。その25年度末の成果と申しますか、どれくらいできるようになったのか、わかればお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番今村委員の空手とダンスの部分ですが、実は承知して申しわけございませんが、授業を粛々と行っているということで、特に学校からこういった部分というのは事情も聴取してはおりませんが、通常、きちんと教わってやっているというふうに理解しております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 何か的を射ないようなあれだけでも。

特にダンスなんか、今非常に興味のある子どもさんがいっぱいいると思うんですね。その辺は、せっかく、だからどのように身につけているのかというのは、これは興味を持ってやってもらわなければいけないと思うのですが、ぜひやってほしいと思うのですが、本当に現状を把握していないのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

まず、武道のほうでありますけれども、武道の授業を私も一度、二度程度しか見ておりません。結果として、成果がどのようにということについて細かく検証は、現実に見て検証はできておりませんが、学校のほうから聞くところによりますと、まず、講師については外部講師ということで、体協を通した中で、空手のほうから講師の方をお招きして

います。新学習指導要領に基づく部分でいきますと、最後、組み手までできるというのが最終的な目標であります。しかしながら、そこまではいっていませんけれども、指導者の方としっかりと打ち合わせた中で、型ができる程度までの実績を上げているところであります。

もう1点、ダンスでありますけれども、先日、上富良野中学校の学校祭がありました。ダンスの授業については、私、直接見たことはないのですが、成果の発表ということで学校祭の中でダンスの部分がありまして、EXILEというグループがあるのは御存じかと思っておりますけれども、私の年代だとちょっとヤンキーじゃないかなと、言葉悪いですがけれども、そういうふうに見えるぐらい、今の時代に合ったダンスが披露されておりました。反面、ちょっとどうなのだろうと年齢的に受け入れがたい部分もあるのですが、あの年代としてはすばらしいEXILEに近いような、そういうダンスがされていまして、その部分ではちゃんとした成果が上がっているというふうに捉えているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで9款の教育費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、10款公債費の230ページから13款の災害復旧費235ページまで、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで10款公債費から13款の災害復旧費の質疑を終了いたします。

以上をもって一般会計の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時30分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成26年10月8日

決算特別委員長            長 谷 川 徳 行



平成26年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

平成26年10月9日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第12号 平成25年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定について

議案第11号 平成25年度上富良野町企業会計決算認定について

○議事日程

開議宣告

1 議案審査

議案第12号 平成25年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の質疑

- (1) 国民健康保険特別会計
- (2) 後期高齢者医療特別会計
- (3) 介護保険特別会計
- (4) ラベンダーハイツ事業特別会計
- (5) 簡易水道事業特別会計
- (6) 公共下水道事業特別会計

議案第11号 平成25年度上富良野町企業会計決算認定の質疑

- (1) 水道事業会計
- (2) 病院事業会計

2 分科会ごとに審査意見書案の作成

- (1) 審査意見書の協議（第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室）
- (2) 審査意見書案を決算特別委員長に提出

3 全体審査意見書の作成

- (1) 正・副委員長、分科長により成案作成（議長室）
- (2) 成案報告、審議、決定

4 理事者に審査意見書を提出

5 審査意見に対する理事者の所信表明

6 討論と表決

7 決算特別委員会審査報告の件

委員長挨拶

閉会宣告

○出席委員（11名）

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	岡本 康裕 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	谷 忠 君
委員	岩崎 治男 君	委員	中澤 良隆 君
委員	今村 辰義 君	(議長)	西村昭教君 (オブザーバー)

○欠席委員（1名）

委員 徳武 良弘 君

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長 向山 富夫 君 副 町 長 田中 利幸 君

教 育 長	服 部 久 和 君	代 表 監 査 委 員	米 田 末 範 君
教 育 委 員 会 委 員 長	菅 野 博 和 君	農 業 委 員 会 会 長	青 地 修 君
会 計 管 理 者	菊 池 哲 雄 君	総 務 課 長	北 川 和 宏 君
産 業 振 興 課 長	辻 剛 君	保 健 福 祉 課 長	石 田 昭 彦 君
子 ども・子 育 て 担 当 課 長	吉 岡 雅 彦 君	町 民 生 活 課 長	林 敬 永 君
建 設 水 道 課 長	佐 藤 清 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	北 越 克 彦 君
教 育 振 興 課 長	野 崎 孝 信 君	ラベンダーハイツ所長	大 石 輝 男 君
町 立 病 院 事 務 長	山 川 護 君		

○議会事務局出席職員

局 長	藤 田 敏 明 君	次 長	佐 藤 雅 喜 君
主 事	新 井 沙 季 君		

午前 9時00分 開会  
(出席委員 12名)

○委員長(長谷川德行君) おはようございます。  
御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事については、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 本日の議事日程につきましては、さきにお配りしました日程を進めていただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長(長谷川德行君) 昨日に引き続き、平成25年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の特別会計より質疑を行います。

最初に、国民健康保険特別会計全般の239ページから279ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 263ページ、一般被保険者の療養給付費ですけれども、少し減少のみではありませんけれども、1人当たりの療養給付はどれぐらいなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長(長谷川德行君) 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹(水谷つね君) 3番村上委員の質問にお答えしたいと思います。

給付費の一般被保険者療養給付費につきましてはですが、1人当たりの費用額につきましては26万9,687円となっております。

○委員長(長谷川德行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) それにつきまして、病気が少し改善するまで長引いているのかなという感じを受けるのですが、それに伴いまして医療費の通知をやるわけですね。委託をいたしておりますけれども、こういった通知は送ってこなくてもいいよというような意見もあるのですが、これについての、もう改善する部分はないのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長(長谷川德行君) 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹(水谷つね君) 3番村上委員の質問にお答えいたします。

医療費通知につきましては、被保険者がどこでどれぐらいかかったかというのをお知らせするのはもちろんなのですが、医療機関からの不正請

求、こちらについても予防の意味合いを持っておりますので、届いた方がここには通っていないというお申し出があったりしますと、保険局のほうから監査が入ったりとか、保険医の停止がかかったりとか、そういった側面の効果もございますので、あわせて通知をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長(長谷川德行君) ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 246ページの国民健康保険税についてお伺いいたします。

被保険者の状況を見ていますと、資料でも平成21年度から平成25年度に比べて世帯数あるいは人員においてもやっぱり減少傾向になっているというのが実態かと思えます。そうしますと、当然、もともと財政基盤が弱い国保ですから、医療費はかかるけれども、なかなか収入が伴わないという状況になった場合に、どこで賄うかということになれば、税の負担に行かざるを得ないという状況になるのかなというふうに思います。

そういう状況の中で、今、国保が今年度からまた上がりましてけれども、そうしますと、これからますます財政運営が大変になる可能性もあるかというふうに思いますが、その点はどのように認識されているのか、その点をまずお伺いしていきたいと思えます。

○委員長(長谷川德行君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(林 敬永君) 4番米沢委員の国保会計の財政運営でございますが、国保につきましては、加入者、被保険者、それと国、道、町というもののルールに基づいた会計で処理しているものでございますので、これからにつきましてもそういう制度、法律に基づいた運営を図っていくものでありますので御理解をいただきたいと思えます。

○委員長(長谷川德行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 当然ルールに基づいた運営はなされるというふうには思いますが、しかしこういう状況の中で、保険税がやっぱり高いという状況が出てきております。どこまで行けば、際限のない話になるのかもしれませんけれども、やはり根本的には受益者負担という形で一定の負担を伴わなければならないというようになった場合、当然加入者の負担がふえるという状況になっております。

やはりこういったことを考えた場合、財政の弱いところには一定部分、国のそういった財政基盤を強化するというような財政措置にあったとしても、根本的には解決にはならない部分だというふうに思い

ます。そういう意味では、今後こういった税の負担の軽減策もあわせて、町の独自の上乗せ部分、これをきっちり行った保険税の軽減策をとる必要があるというふうに考えておりますが、この点どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の、先ほどの財政運営と関連する部分だというふうに認識させていただきますが、収入につきましても、先ほどお話ししたとおり法に基づいた繰り入れをさせていただいております。被保険者につきましても多くの方々が低所得者の部分ということもございまして、そういう方の収入につきましても7割、5割、2割、そういう軽減措置に対するものがございまして、引き続きそちらのほうでそういう部分を補うということで考えております。今現在、法の趣旨に基づいて、町の独自の上乗せというものについては考えていないということを御理解賜りたいと思います。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひいろいろな角度から、町からの一般繰り入れをふやすなどの対策をとっていただきたいというふうに思います。

次に伺いたいのは、高額医療費という形で全般的な問題であります。

件数、高額医療費の支給状況を見ますと、一般被保険者分という形で、件数は少なくなっていますが1人当たりの医療費負担が高額になっているという状況が見受けられます。上富良野では予防医療も含めた特定健診の指導等もなされ、その部分、一定成果も出てきている、前進している部分もあると思いますが、平成25年度においては、どういった状況の中で、脳疾患とかいろいろあると思いますが、こういった状況に陥っているのか、詳細分析されていればその点お伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 4番米沢委員の質問にお答えします。

高額医療と健康予防についての分析につきましては、経年通して高額医療、特に医療費30万円、80万円、100万円、200万円を超える方たちが今年度からデータで一覧で出るようになりました。本当に健診を受けることで、生活習慣を改善することで予防できる疾病だったのかというのを分析しながら、その方たちが健診を実際に受けていらっしゃる方なのかという分析をさせていただいております。なかなか予防し切れないところもありまして、7割

の受診を賜っているところですが、未受診の対策が重症化の予防にもつながるという思いで日々努力していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（水谷つね君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

高額医療費の占める疾病について御質問だったかと思っております。多くはやはり心疾患、脳疾患でございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の283ページから293ページまでの質疑を行います。

ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の301ページから327ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 323ページ、地域包括支援事業のところをちょっとお尋ねしたいと思っております。

平成24年度に徘徊高齢者のネットワークをつくったと思うのですが、27名でしたか、登録して下さっているということだったのですけれども、そのような取り組みの、その状況はいかがでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

今現在の登録者等について、今、担当のほうからお答えさせていただきますが、おかげさまで平成23年に痛ましい事故が上富良野で起きましてこのような対応を図らせていただきましたが、それ以降、ネットワークを動かすような状況に至っていることはありませんけれども、動かす手前のような情報に至るケースというものは私ども耳にしたケースがあって、それ以前に発見されたというようなことも当然ございました。

また、今年度からはネットワークとしての模擬訓練のようなものも実施させていただいて、ペーパーベースの打ち合わせだけではなく、警察や消防等の

協力をいただきながら訓練等も今年度から開始をさせていただいている、そのような状況であります。

（「数字は」と呼ぶ者あり）数字のほうは、今の登録者数については担当のほうからお答えさせていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 徘徊ネットワークの登録者数ですが、今現在21名となっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 事故がなかったということで、よかったかなと思っているのですけれども、これはやっぱりネットワークを張っておかなければ、もしものことがあった場合に困るわけなのですけれども、またここの部分に余り手間暇とられるようでもちょっと困るかなと。今度、通所サービスと在宅介護が市町村におりてくるとなれば、またいろいろな面で大変なことになるのではないかと思うのですけれども、こういう高齢者の探索システムをやっている業者がありますので、そういったところに委託をする、そしてそこのかかった費用は助成をするとかと、そういうお考えというのはどうでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 多分そういう同意の得られる方について、発信機のようなものかと思えますけれども、あくまでもそれぞれ個々の尊厳の問題もありますので、当然同意をいただけるような、そういうものがあることも耳にはしておりますけれども、上富良野町でそういうことが、対応が可能なのかどうか、その辺も研究材料とさせていただきますというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 高齢者の実態調査の資料もいただいております。これを見せていただきますと、やっぱり認知症高齢者がどんどんふえてきておりまして、10年前と比べると120人ぐらい、今は438人ですか、こういった状況にあります。

それで、地域包括センターで相談をいろいろとやっていただいているのですけれども、物忘れの外来、これは病院との連携になるかと思えますけれども、病院によっては物忘れ外来というのをつくって、相談からそちらのほうに導いてということをやっているわけなのですけれども、包括支援センターでやっていただいている相談のほうはどうですか、そういった認知症の予防対策についてはどのような取り組みをされているのか、ちょっとお尋ねし

たいのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主任保健師、答弁。

○地域包括支援センター主任保健師（星野 章君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

総合相談で相談に来られる方の概要なのですけれども、物忘れなりいろいろ日常生活に支障が出てきて、どうしたらいいだろうかと来られる方の御相談はふえてはおります。そういった場合に、まずは主治医の先生に相談してくださいということが前提になるのですけれども、もうちょっと専門的に受診を希望される方は、やはり近隣でしたら富良野に北の峰病院がありますし、旭川になりますと旭川の日赤の神経内科ですとか、圭泉会病院は道北圏域の支援病院になっていますので、圭泉会病院のほうを御紹介させていただいている状況です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） だんだん相談が多くなってくると思うのですけれども、老人クラブなんかで出前講座で認知症予防対策というのを取り組みされていると思うのですけれども、その講座なんかはどのようなことを、何回ぐらいかありましたでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主任保健師、答弁。

○地域包括支援センター主任保健師（星野 章君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

老人クラブの認知症予防の学習会は、主に本当に認知症とはどんな病気だという病気の理解から始まりまして、認知症になる病気の要因は何かということで、その要因をまずは予防することが第一、次に生活の仕方ということで、そういった内容で老人会のほうには認知症予防の学習会を行っております。

昨年度ですけれども、老人会のほうには4回行っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 村上委員、よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 316ページから318ページにかかわります、いわゆる介護サービスの給付にかかわるところでございますが、高齢化率が進んでいき、上富良野町においては介護認定もしっかりと適切に行われているところでございますが、やはり居宅サービスから施設型に移行していく傾向が多くなって、だんだんと給付費のほうが増嵩になっていくところでございますが、近年においても施設が近郊においてだんだんふえていっているところがありますが、この施設型のサービス給付について、

今後どのような見通しを考えているのかお聞かせください。増嵩していることについて。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 金子委員の、今、施設サービスの傾向というような質問だと思いますけれども、施設サービスについては、年々在宅とあわせて給付費は増嵩傾向にある現状でございます。

その中で、施設整備の計画という形で、今現在、第6期計画に向けてどのような施設が必要かということで検討しているところでございますが、第一に必要な施設サービスといたしましては、今現在グループホーム、ワンユニット9床指定しているところなのですが、町外のグループホームにもおおむね15名程度、今、うちの被保険者が入所している状況ですので、そのグループホームの整備を中心に、第6期計画の中では位置づけを検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） いわゆる3以上の施設介護が必要とされる方も微増していった中でございますが、町内において、そういった介護認定者の方を受け入れる施設というのは、今、上富良野の中では充足している状況にあるのか教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 3以上の高齢者を受け入れる施設が充足しているかというような質問だと思いますけれども、今現在では富良野沿線も含めてさまざまな、特養を初め、そのような施設があるのですけれども、沿線及び美瑛も含めた管内の中では十分充足していると認識しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 321ページの地域支援事業の活動向上支援事業という形で訪問の予算が計上されておりますが、この点、どういう内容で日常生活の向上という形で支援されているのか、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） ただいまの米沢委員の御質問なのですが、活動向上支援事業ということで、これは地域支援事業という形で位置づけさせていただいております。内容的には、介

護認定を受けていない方で、例えば入院して、病後などの生活の支援ということでヘルパーさんの派遣を行っております。それによりまして、生活支援の主に介護予防を目的としました事業となっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 介護につながる前の支援という形で、5期の計画の中にも地域支援事業をトータルの中で位置づけて、認知症も減らしていきましょう、それになる前の予防対策を充実しましょうというような取り組みが書かれておりますが、もう既に6期の事業計画に入るという前の中で、総括的に、こういった地域の支援事業がどのような形の中で、いわゆる予防につながっているのかという、私の聞きたいのがそこなのですが、やっぱり非常に大事な事業でありますから、これをやっぱりきちんとやれるかやれないか、総体的な健診の充実もありますけれども、終わろうとする段階で、効果というか、成果というか、どのような形になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の、5期の計画のちょうど終盤を迎えている時期でありますので、この3年間の活動の成果等どのような踏まえているかということだというふうに思います。

それぞれさまざまな予防等を中心に活動を行っておりますし、御存じのように本町の介護の認定率につきましても、おおむね例年400名前後ということで、率にしますと12%から13%の認定率ということで、これまでの予防や、もう少し若い世代からの保健予防等の効果があらわれてきているものというふうに理解しております。

全体的な給付費を見ても、当初描いていた、当然、高齢化はどんどん進みますし、どうしても、介護認定を受ければ少しずつその度合いというものも重度化してくるとというのは、これはいたし方ない部分があるのだろうというふうに思いますけれども、そういう中であっても、給付費も大きな伸びを示しているわけでもありませんし、一定程度給付の伸びも押さえていると、そういうような状況にありますので、引き続きこれまでの経験則を生かして予防事業というものを、上富良野町の中心的な考えは予防をしっかりとすることが基本的な考えというふうに理解しておりますので、引き続き努力をしたいというふうに思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そこで重要になってくるのは、各施設との連携という形で、こういった予防を

トータルでやるということがより一層予防効果にもつながるかというふうに思います。それぞれケア会議等も開かれて、横の、病院だとか各施設等とのつながりの中で、やっぱり状況をつかまえて的確にそういういろいろな状況を判断して、1人はこういうケースで予防しましょうだとかというのが相当取り組まれて、充実されてもきているのだろうなというふうに、私はそのように解釈しております。そういう意味では、横との連携というのは、病院だとか介護施設との関係で言えばどういつなかりを、充実して話し合いなんかもされているのか、その点お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） ただいまの米沢委員の、各施設と我々との横の連携というような質問だと思いますけれども、御案内のとおり、地域ケア会議と言いまして、我々保険者と地域包括支援センター、あと各事業所、居宅介護支援事業所等の会議を月1回開催いたしまして、その中で情報交換、あるいはいろいろなケースの中で検討を重ねているところです。

そしてあわせて、本年度につきましては、先ほど申し上げましたように、来年度介護計画をつくるに当たりまして、各事業所とのヒアリングを実施させていただいております。その中で課題点とか今後の必要な事業とか、もろもろヒアリングさせていただきまして、その結果を来年度の計画に生かすようなことで現在進めているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 高齢者の実態調査の平成26年度版をいただきまして、平成25年度より認知高齢者の推移が下がっているという状況が見受けられます。それぞれいろいろな成果が出ているのかなというふうに思います。

それで、例えばいろいろと聞きますと、介護されている実態をちょっとお伺いしたいのですが、老夫婦で介護して、そういう認知症に移行している方、あるいは2人で介護しても、どちらか片方が認知症だけでも片方がどうしても介護し切れなくなって、やはりそれぞれがどんどん弱くなってきているというような、そういう実態というのは上富良野町にも、平成25年度についてはどういう実態だったのか、ちょっとわかる範囲でよろしいですがお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

どんどん高齢化が進んでいるのは確かでありますので、独居の高齢者であったり高齢者のみの世帯というものもふえてきている状況にありますので、そういう中で、例えば独居で認知症というふうに診療を受けている方もいらっしゃるでしょうし、高齢者世帯の中でお一人の方が認知症を患われているという方も、正式な数は今ちょっと、手持ちはありませんけれども、そのような世帯があることも確かでありますし、そういった御相談も受けているのも確かでございます。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いろいろ状況があるかなというふうに話で伺います。

最後にお伺いしたいのは、5期の計画の中ではグループホームを新設するという目標が掲げられておりましたが、残念ながらまだ実現に至っていないというような状況だったかというふうに思います。それで、どうしてこの位置づけがきちんとできなかったのか、いろいろ客観的な条件があると思いますが、この点、前段、同僚委員でも、私もこの間質問しましたけれども、どのような問題だかというのがあったのか、その点お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 5期計画の中でワンユニット9床を整備をしたいというような形の計画をさせていただきました。

そのようなことで、そういうものを整備に向けて検討したり民間の事業者の導入を促すための方策等を検討しておりましたけれども、町内においても、グループホームではございませんが、民間の有料の老人ホームが設置されたりと、そしてまた、ここ一、二年の間に、富良野圏域の中で入所施設といえますか、グループホームや有料老人ホーム、また、サービスつき高齢者住宅等が200床ふえてございます。

そのような中で、それぞれの施設の必要な性格がございますけれども、有料老人ホーム等においても、ヘルパーステーションが併設されながら、そちらの生活と介護サービスが一定程度受けられるような、そういう機能も充実し、そういうような傾向もございましたので、それらグループホーム等の整備につきましては6期計画に移行して、また必要数等6期計画の中で反映させていきたいと、そのように考えているところであります。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで介護

保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計全般の331ページから351ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 345ページ、デイサービスの事業費のところでございます。

デイサービスの収入が377万円ぐらい減っております。それで、利用者が減ってきているように感じるのですけれども、ここの部分につきまして、一方でふくしんができて約1年たちますけれども、そういったことはどうなのでしょうかね。何かちょっと、平均、あそこは25名だったと思うのですけれども、大体一六、七名、最近、これは平成25年度の決算ですからちょっと違うかもしれませんが、何となく利用者が減ってきているかなと感じているところなのですけれども、このことにつきましてどのようにお考えでしょうか。

○委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長(大石輝男君) 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

平成25年度におきましては、平均利用人員が18.9人ということで、平成24年度に比べましてかなり落ちている状況でございます。これにつきましては、介護の利用者の方たちが、ショートの利用がふえたりとか、そういうことがありまして、若干数字が減っているという現状でございます。

また、新しくできた施設につきましての影響があるのかなのかということでございますけれども、これにつきましても若干の影響はありますが、大きな影響はないものと押さえております。

以上でございます。

○委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 比布ですとかそういったところに行ったらしゃるような方なんかは、ラベンダーハイツを使用していただきたいのですけれども、いろいろなデイサービスの事業所がありますから、それはその方が選ばれるわけですので、一概にデイサービ、スラベンダーハイツでやっているから利用していただきたいのですけれども、何か利用条件のところちょっと、申し込みする段階とかで問題とかいろいろあったりはしないのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長(大石輝男君) 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

実際に利用するに当たりましては、その御家族とケアマネたちがお話し合いをしまして、本人の希

望、例えば施設の御利用者の方たちを知っているとか、あとは実際に中身の中で、その職員の方を知っているとか、いろいろな状況があって、その中で判断されるということで、具体的に、あくまでも利用者の方たちが施設の状況なんかを相談の中で、自分に適したところということで判断をされていると思います。

また、実際に利用している中で、逆に利用者の方からお誘いをして一緒に通所してもらおうというような形もございますので、ケース・バイ・ケースで、それぞれが判断するような形になっていると押さえております。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 345ページなのですが、ラベンダーハイツのショートステイ事業で、今、担当者に聞きましたら、おおむね、申し込みがあった場合、利用状況等においては100%大体入所して利用できるというような、そんな話でした。

そこでお伺いしたいのは、そういう状況であるけれども、間違いないとは思いますが、やはり急遽どうしても利用しなければならないとかという場合は、過去にも特養の空きベッドを利用して、それに対応するというような状況が話し合われていたかというふうに思いますが、平成25年度というのは、そういった急遽どうしても使わなければならないだとかも含めて、どのような状況だったのか、その点をお伺いしておきたいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長(進藤政裕君) 米沢委員の御質問にお答えいたします。

急遽のショートステイの申し込みということなのですけれども、100%にはならないかもしれないのですけれども、急遽御要望があったときには、専用ベッドが10床ありますけれども、そちらが満杯で難しいという場合は特養の空きベッドを利用していただいております。

それで、実際、特養の空きベッドがゼロという状況はほとんどありませんので、誰か彼か入院をされているという状況なものですから、大体急遽申し込みがありましても空きベッドで対応しているという状況でございます。

ちなみに、平成25年度は、空きベッドで延べ28人御利用いただいております。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 総体的な問題として、特養の、増床もしないという町の方針でありますし、今後、これが老朽化してきた段階でどうか、先はなかなか、話が出てこないという状況で、待機者は25人いて、それぞれ地域の施設に入所されているということではありますが、そうすると、町の方針ではこれ以上、町にはそういう施設は抱えることはないけれども、地域のそういう施設で十分対応できるから、今後は町で独自での特養の増床だとかは考えないというような、今までの質問のやりとりで感じ取っているのですが、そうなのかどうかお伺いいたします。

○委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

○副町長(田中利幸君) 4番米沢委員の御質問に私のほうからもお答えをさせていただきたいと思えます。

この間、一般質問等で御答弁をさせていただいているところでありますが、決して特別養護老人ホームをこれから未来永劫増床しないということではなくて、先ほど保健福祉課長が申し上げましたように、管内の状況、近隣の市町村の状況、さらには上富良野町でも御案内のように介護サービスつきの高齢者住宅もでき上がりましたし、ふくしんも、もちろん入所施設ではありませんが、さまざまな、この近隣においても、要介護者が生活するための施設もでき上がってまいりましたので、上富良野町での施設入所を希望されている方を全部受けることがもちろん望ましいとは思いますが、ただ、それを全部囲うというわけではなくて、それぞれ入所者の方々の希望やニーズもありますから、そういうことをしっかり検証しながら、6期の計画がいいのか7期がいいのか、決してこれからやらないということではないということも御理解をいただきたいと思えます。

また一方、老朽化も進んでおりますので、それら個室化も大きな課題だというふうに捉えておりますので、そういうことも含めて、これからしっかり、どういう計画が望ましいのか検証と課題ということにしたいというふうに思っております。

○委員長(長谷川徳行君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) なければ、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(長谷川徳行君) 次に、簡易水道事業特別会計全般の355ページから367ページまでの

質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) なければ、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般の371ページから387ページまでの質疑を行います。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) 373ページにかかわりませぬ歳入の不納欠損額でございますが、こちらの成果報告書にもありますが、平成25年度についてはちょっと大幅にふえておりまして、受益者分担金が20万6,000円、そして下水道使用料金が14万8,000円ということで、前年度対比、非常に大きな数字となっているところでございますが、まずこの要因について、どのようなことであつたのか教えてください。

○委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

不納欠損処分につきましては、居所不明者及び生活に著しく困窮し、今後においても納入が見込めない者について、下水道使用料及び受益者分担金の消滅時効等の経過をもって不納欠損処分しております。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) 平成23年、平成24年の不納欠損額というのが非常に少ない中において、平成25年に急激にこの数字となった要因を聞いてるので、その要因を教えてください。

○委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

要因につきましては、古いもので平成11年から平成21年の区間の部分でございますけれども、本来であれば適切な処理をして、不納欠損、落としていかなければいけない部分を残していた部分もあります。それで、そのため未収金もふえたことにより、結果的に不納欠損もふえたということになります。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) 今の答弁だと、平成11年からの古いものについての流れをこの段階で落としているということではありますが、ちょっとお聞きしたいのですが、基本5年を過ぎたものについての欠損処理をするということの規定になっているところの流れと、それと、分納誓約書を書いていただきな

が少しずつ払っていただく中において、それで最後の最後にどうしようもなくなって不納欠損しなくてはいけなかったのかという2種類があると思うのですけれども、その辺の中身について、ちょっと重複しますが、前年度、前々年度においてはそういった処理というのは一切されていない中において、ここで急激にたまったものがどんと出るというやり方の会計の手法については、ちょっと問題があるのではないかなというふうに考えますが、その点、中身について、もう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

長期の未収金の、今回、不納欠損ということでございます。その経過の内容につきまして、分納誓約等がありまして、そういった経過について御説明いたします。

分納の誓約に関しましては、不納欠損の方法としまして地方自治法に基づくものでございまして、実際徴収をするに当たりまして、地方自治法に基づく差し押さえ等がございますけれども、その生活の内容ですとかそういった部分をまず調査しまして、極力納付してもらおうという努力を行いまして、その後収入があるということがわかりましたら分納の誓約をするところでありますけれども、それには若干調査と時間もかかりまして、下水道の場合、消滅時効がありまして、それが一応5年ということになっております。

本来であれば、その期間内にそういった収納作業を行うわけでありまして、先ほど申し上げました分納の誓約がとれたものに関しましては、計画的に入れてもらうということで、若干期間がかかる状況になっております。

これにあわせて、消滅時効が中断いたしますので、実質5年といいますが若干長くなる部分がございます。今回不納欠損したもののほとんどがそういった部分になります。理由としましては、長期間の間に居所不明になる者、また、長期間になりますと、もともと所得がなくて納められないという中で、また離職ですとかそういった部分がありますので、そういった経過の中で長期間未収金額が出てきたという経過でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、補足説明をお願いします。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問に、私のほうから補足で説明をさせていただきます。

す。

まず、ちょっと法的な部分を先にお話ししますと、下水道料金は下水道法に基づいて料金を付加することができるというふうになっていまして、料金の債権自体は地方自治法に基づく町の債権として位置づけられています。徴収の方法については、国税徴収法に基づいた法の基準になっていまして、したがって、一般的には差し押さえが可能な公債権という位置づけに下水道料金についてはなっています。水道料金は私債権ですけれども。

今、担当からも申し上げましたように、平成25年度の決算において、これまでよりもかなり多くなっているだろうという御指摘がありました。この間、本来であれば、公債権ですから、時効を5年迎えたもの、あるいは居所不明なもの、死亡で相続権が放棄されているものも含めて、さまざまな、国税徴収法に基づく欠損の要件というのがまた法律で定められております。

この間、先ほど言いましたように、平成11年の債権を調べていくと、さまざまそういう時効をとめる方法もあるのでありますけれども、それをしていない債権も実は見つかったというようなこともあって、当然請求権が既になくなっていて、本来であると、もっと前に不納欠損処分をしていかなければならなかったものも含めて、今、台帳を見ていくと、そういうものが混在していたということがあったものですから、この平成25年をもって、それらも含めて不納欠損とさせていただきますことから、平成24年よりもふえてしまったということでもあります。

管理・監督する立場にある私としては、非常に遺憾だというふうに考えておりますし、また、水道料金も含めて、これからの債権管理、収納対策、これらをしっかり現場とともに努力を重ねていかなければならないということ、このたびの事象において、しっかり思いを強くしたところであります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今、担当の方及びそれから副町長から御説明を受けて、そういうことだろうなということは重々納得したのですが、あわせてこの機会に、不納欠損に至る前の、いわゆる分納誓約に当たるところの基準といいたしめようか、もちろん本来に生活困窮者の方で、自分の前の代というか、家族も含めたところから、そういうさまざまな税を含めたものの分納をしていっている方もいるのも承知しております。ただ、その一方で、営業を行ったり、もしくはほかに浪費をしながら、ちょっと言葉が適切ではないかもしれませんが、善意ではない滞納をして、分納すれば許してもらえると、ある

意味悪意にも似た滞納の方がいらっしゃるといようなことも聞いております。ですからやはり、分納誓約については、他年度のものについては、一定程度の収納をしていただくという約束のもとでない、利息だけ払って元金は減らないと、だんだん雪だるま式にふえていくということが積もり積もって、結果、こういうことが形となってあらわれているのではないかなというふうに推測いたしますので、ぜひいま一度、税及びこういった収納する義務の公平公正の点を内部でもう一度御協議していただくことが可能かどうか、あわせて御質問いたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

委員が今御発言にありましたことは、私どもの教訓としてしっかり実行すべきだというふうに私も考えております。

もう少し話し可能でありましたら話しさせていただきますが、先日の税の問題も含めて、これら町の債権の管理については、十分その公平性を、まじめに納税もしくは納入をされている多くの町民の方々の公平性を確保するということが私たちに与えられた使命だというふうに考えています。

私も徴収の経験がありますが、やはり滞納者のお宅にお邪魔したときには、玄関先にはゴルフバッグがあって、立派な車もありますし、また携帯電話やスマートフォンをお持ちです。結局は、納入、税もそうですし、料金もそうですし、自分の生活の中の優先順位が恐らく後ろのほうに行っているのだろうという方も相当数見られます。また一方で、本当に払いたくても、失業も含めて、払えない状況の方もおられます。

私たち徴収する側においては、そういう状況をしっかり理解をすること、つかむことということは非常に重要になってきますから、そこをしっかりと、税も含めて、そこをポイントに押さえてやっていくこと、そして、結局払えない方については、今言った分納誓約をもって、しっかり将来に向かって払っていくのだという意思確認をすること、それらが重要なことですので、ちょっと今、下水と水道の分野について、それらがしっかりと、税やほかはかなりレベルが上がってきましたけれども、そういう下水、水道の分野について、ちょっとそこが抜けていたのだなということの反省も踏まえて、しっかり対応を図っていききたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） この間、上富良野町の税務

班の努力というのは、私も十分、その現場も見ておりますし、同レベルの自治体の中に比べると、税の収納、それから、そのほかの義務的ものの収納については、道内、また全国の中においても非常に高いところであることは私も非常に評価をします。ぜひ今後の、先ほど副町長もおっしゃっていましたが、担当の方も言っていましたけれども、分納誓約のあり方について、そこだけ今後の課題としてやっていただくように重ねてお願い申し上げます。

○委員長（長谷川徳行君） 収納対策担当主幹、答弁。

○収納対策担当主幹（齊藤 繁君） 金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

税においては、分納誓約の申し出があります。その場合、必ず実態の調査、聞き取りまたは金融機関等に調査をして、その分納誓約を認めるか認めないかの判断をいたしております。資力があるにもかかわらず分納誓約というのは原則認めておりません。これを認めると、頑張っただけ納期内に納付されている納税者の方との公平性を著しく欠きますので、そういう方に対しては分納誓約は認めておりません。

その他調査した結果、分納誓約が妥当だという方については分納誓約いただいて時効中断になるのですが、長期間にわたって年単位で納めてもらっています。

このような手法を今後においても、下水道と連携して、収納率の向上と、あと時効の中断、税とあわせて一体となるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今の点でちょっと確認しておきたいのですが、過年度分の対応の状況という形で、監査委員も十分対応されてはいると思いますが、税務班任せになっている部分が、どういプロジェクトでやっているのかわかりませんが、既に過去にそういう事例があるのにそれを放置してきたということになるわけですよね。対応してこなかったということは、我々の解釈ではそうなるのです。その処理の仕方に甘さがあった、不十分さがあったということで、やはりそういった見極めというのは最終的に誰が行っているのですか。どこでそういうものを再点検するというようなチェック体制がとられているのかどうかというところを私自身一番知りたいのですが、現状どの時点で、今年度でわかったという、以前にも分かっている部分があったと思うのですが、そういうのは今回

初めて平成25年度の決算処理においてわかったことなのか、その点お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

組織で行っている業務でありますから、一義的には担当、その上には主幹、所属長の課長、その上には私含めて決裁という形で、この不納欠損については、最終、首長まで決裁が上がりますので、そういう部分でいきますと、最終の決裁者は町長であります。ただ、全ての債権を町長が管理することは困難でありますから、それを所属という形で責任を分担しているところであります。

私どもが今回決算を迎えるに当たって、町長が責任を持ってこれらを編さん処理をしておりますことから、最終の責任者は誰かといいますと、町長だということでもあります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） やはりよく言われるように、こういった処理で、チェック機能が全くというほどでもないけれども、働いていなかったということだというふうに思います。居所不明があったにもかかわらず、聞く答弁の範囲では、正確ではないかもしれないけれども、それをずっと怠ってきたと、対応の仕方も怠ってきたと。そういうことであれば、やっぱり当初から過年度の実態をきちんと把握される人が把握もしていないで、おざなりにされていたというような問題が今回あるのではないかと。そういう意味ではもっとチェック体制をきっちりして、不公平感ということであればこういったところにこそきちんとした対応をして、処理を速やかにするものであれば、居所不明でないということであれば、実態調査も含めてやったということであれば、そういうものも含めて速やかに行うということが前提であったにもかかわらずそうしてこなかったというのですから、ひどい話で、今後この点、チェック体制も含めて、どういうふうにするのか、もう一度確認しておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問であります。まず、決して言いわけをするわけではありませんが、この間、下水道料金、水道料金も含めて、収納の努力をしていなかったわけではありません。数字はここに持っていませんが、当然にして現年度収入分については九十数%収納しているわけですから、ほんの1%か2%か3%か、それらの未納者、滞納者の対応を、今申し上げましたように、しっかりそれらの債権管理ができていなかった

たということ、この十数年の長い歴史の中でそういうことがあったので、先ほど決意も少し述べさせていただきましたが、2%程度のそういう滞納者の暮らしの実態や生活の実態をしっかりと見ながら、財産も含めてですが、そういうことを今後しっかりと管理をする決意をいたしているということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

以上をもって、各会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 続いて、平成25年度上富良野町企業会計決算認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで水道事業会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 残念ながら外来収益も入院の収益も、ともに減少しているところではありますけれども、いろいろと改善にも取り組まれておりまして、1時間以内で診療が外来の方も終えることができるようなことになっておりましたり、それからカード決済も、支払いができるようになりまして、その部分も利便性が図られていると思えますし、ただ、常勤の先生と宿日直の先生の、このところが改善されて、この分の報酬がかなりかかったということでございますけれども、どのようなサイクルで改善されたのか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

平成25年度の宿日直につきましては、常勤医師の軽減ということで、旭川医科大学の第3内科並び

に第1外科に宿直等の要請をいたしました。よって、日勤と日直で411回、あと、当直で224回来ていただきました。これ、合計635回になるのですが、平成24年度は、日勤・日直で302回、当直で164回です。よって、この合計が466回でございますので、平成25年度においては1年間に169回、先生方が来てくれている回数がふえているという状況におきまして、当直の先生等の、また日勤等の先生等の増によりまして、常勤の医師で86日の当直の回数が減っているという実態でございまして、相当な軽減がなされた状況でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） まず医師の安定確保といいたいまいしょうか、そういうものを最優先にされて、その分報酬が多く出たのかなと思いますけれども、その分は、今後を見通すと努力は図られていらっしゃると思うのですけれども、ただ、患者が平成24年度と比べまして3,000人ぐらい減っているのです。

それで、そのところですが、患者も今、病院を選ぶ時代でございますけれども、上富良野町立病院は緊急指定病院になっていますので、患者が一旦運びこまれて入院しましても、単日でどこかの病院に行くとかという、こういう状況もあるのかなと思うのですけれども、そういったところはいかがでございますか。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 3番村上委員の御質問でございますが、患者の減少につきましては、外来で約2,899人減少しております。また、入院では28人でございますが、平成25年4月から、外来患者におきましては、まず長期投与、投薬というのを実施してございまして、今まで1カ月に1回の薬の期間を3カ月延ばすということによって、今まで1年に12回外来に来ていた患者が、3カ月に1回出ますから、年4回の診療でよくなる。よって、ここでまず減少します。

これは、議会のほうでも何回か説明させていただいている長期投与による減少、それから待ち時間の減少ということにおいては、平成25年7月から予約制を実施しました。予約制を実施することと長期投薬を実施することで、患者の診療に介する回数の減少と待ち時間の解消をしたことにおける主な要因が、この外来の2,899人ということでは認識してございまして、平成24年度と平成25年度を比べますと、約90.6%になっておりま

す。1割ぐらいが減少したのかなという内容でございます。

もう1点につきまして、救急指定病院における入院等につきましては、今の先生方においては多様な搬送手段がございます。それから医療の分担が明確になっております。うちの病院でできる患者の処置、それから二次医療圏、三次医療圏という分担が明確になっております。よって、救急車並びにドクターヘリ等を使いまして、よりの確な病院へ紹介をしていくというのが町立病院の救急における一つの業務といいたいまいしょうか、果たさなくてはいけない義務でございますので、それについては、我々の言葉ではタッチ・アンド・ゴーというのですけれども、病院に入ってCTを撮って判断したら、すぐ日赤だとか旭川医大だとか厚生病院、一番的確に患者を受け入れられる施設への転送を試みておりますので、救急イコール入院の患者で、その後の転送というのはよっぽど容体が変わったときぐらいでございまして、その症状の判断というのはドクターがしておりますけれども、私が内部で見ている限りにおいては、タッチ・アンド・ゴーということで実施している内容が多々ある状況で、救急イコール入院に結びついているというのは、余り今、病院ではないのかなと。実際にはありますけれども、かなり転送率というのは高くなっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） そういう状況だということ、よくわかりましたけれども、今、入院していらっしゃる方で重症度の方、たんの吸引だとかというのをやっていたらっしゃる方、どうなのでしょう。大分いらっしゃいますか。これが今度、看護の評価項目から外れる、血圧測定だとかたんの吸引なんかは看護の評価に入れられないようなことになってくるみたいなのではございますけれども、そうなった場合、うちの病院の、今そういった、たんの吸引なんかをやっていたらっしゃる方、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。どうなのですか、そういう方はいらっしゃらないのですか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 今、正確な数字は押さえておりませんが、たんの吸引につきましては、みずからのたんを吐き出すだけの肺活量がない患者がございまして、それは常時、重症度というよりも、町立病院に関してはそういう患者、例えば手術をした後の養護のための入院とかではなくて、高齢に於いてのですから、かなりの数がございまして、病院の重症度については、うちの病院の場合

は看護基準2ですから10%です。そういう患者が10%いると、看護必要度ということでの加算、これは施設基準の加算なのですけれども、受けられます。毎月それは評価をしております、10%は下回っておりません。よって、そういう症状の患者さん、必要度に関する患者さんというのは10%以上はいるという内容でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、これからのことにつきましては、町立病院の立ち位置というのでしょうか、これから考えて、病床も7対1病床とかというふうに変ってくるようですけれども、今後の見通しとしてはどうなのでしょう。医師の件は安定的な確保が図られるのか、また、そういった見通し、地域の医療核としての、地域の医療ビジョンとしてどのようにお考えなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 今、大変大きな問題、課題を質問でお伺いしましたけれども、今現在の病院の立ち位置の状況でございますと、医師についてはかなり充足しております。専門の先生方においても、循環器内科、泌尿器、それから肝臓外来等の専門医も受けておりますので、充足しております。しかし、やはり基本的には常勤の先生方の3人の体制を守っていかなければ、今の救急等の医療を維持していく、それから今の開院の日数を維持していくということは大変難しいと思いますので、まず我々の仕事としては常勤の医師の3人を確保しながら、系列の医局であります第3内科、第1外科からの支援要請をお願いをしていくというところで活動しております。

今のところは医師の確保については、うまくいっているといえますか、先生方からの当直回数とか勤務の内容だとかにおいての不満等については、私のほうには来ていない状況です。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 11ページの病床の利用状況をちょっと拝見させていただきまして、大体、これは患者相手なものですから、多い年、少ない年というのはあるかというふうに思います。平均、一般病棟で言えば58.7%で、老健でいけば89%台という形になっておりますが、今後、大体診療のすみ分け等が行われるということであれば、この病床の利用率等も、ほぼこういう、50%台で推移する

のかなというふうに思いますが、ここら辺はどのような受けとめ方をされているのか、この点まず伺っておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

58.7%の一般病床の稼働率でございますけれども、これは、平成25年度に関しまして言いますと、私が予定していた稼働率よりも低い状況です。本来、町立病院は70%、稼働率30床から31床でいきますと、今までの収支から言うと黒字という数字が出てきている実績です。この58.7%というのは、やはり、ちょっと落ちこんだ状況の中での数字でございます、今後については、やはり70%の30床から31床の稼働が病院の収支における理想の形ということで認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 患者相手で、一概に機械的に入所してもらうためにはどうすればいいかというような話にはならないかと思うのですけれども、最低限こういった努力をすれば、いろいろ、相手がいることの話でありますけれども、やっぱり入所、ベッドの稼働率もふえる可能性もあるのかなというふうな、そこら辺、ちょっと変な質問になってしまうのですけれども、そこら辺はどのようにお考えなのか。例えば外来がふえなければ当然こういったところにも結びつかない話だというふうに思いますし、また、お医者さんの対応次第でも、またそういったところに結びつか結びつかないかというような状況も考えられます。そういった相互判断でちょっと答えていただければというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番米沢委員の御質問ですけれども、そのとおりでございます、私がここでどんなに力んで31床と言っても、私がふやせられるわけではございません。ただ、言えるのは、うちの病院の場合、入院するような患者がよそから紹介状を持ってくるということは100%あり得ないと思います。

問題は、いかにして健康だと思われる人が、実はこういう検査をしてポリープがありましたとかというのが率的には効率が大変よろしいわけでございます、平成25年度の決算書の11ページの一番下、レントゲン利用件数のところで、平成24年度

が内視鏡321件となっております。平成25年度が366件なのですが、実際、この内視鏡というのは、平成23年度では420件やっていた件数なのです。ですから、420件の件数、すなわち、ここで言いますと54件ほど平成23年度から見ると落ちていきますけれども、やはり検査をしなければ入院とかに、検査をすることによって、大腸検査でしたら即入院とかという形になってきますので、いかに検査をふやしていくかと。そのために、常勤の先生方については外来で頑張ってください、旭川医大からの先生方に検査をしていただくというのが、やはり一番大きな患者増の形になっているというふうに思われます。

よって、検査の回数並びに、やはりよそからの先生方、医局からの先生方の派遣によって患者さんの掘り起こしをしていただくというのが病院経営上必要ではないかというふうに思っている次第です。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 本当に、入院される方が少ないということは、それはそれで大変いいことなのですが、経営上の問題で言えばいろいろは出てくるのですけれども、そういったいろいろと努力もされているという形で、社会的要因もあるという形でちょっとお伺いしてみました。

それで、あと、今入院した場合、車椅子等が利用されているかというふうに思います。外来等においても、車椅子が玄関に置いたりだとかしております。恐らく、この間もちょっと病院に行く用事がありまして見ましたら、かなり古くなっている部分がありまして、今は症状によっては車椅子の機種も変わってきていますので、そういった意味では大分古い車椅子等が多くなっている部分が見受けられますので、そういった部分の交換等などは、こういった平成25年度等においてはどのような状況なのか、ちょっと、老健等においては一定の部分改善された部分はありますが、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町立病院事務長、答弁。

○4番（米沢義英君） 4番米沢委員の御質問ですが、御指摘のとおり、外来でしたら、特にその症状に適応した車椅子というのが今はかなりございます。背もたれが高くなっているものとかいろいろあるわけで、うちの病院に今置いてあります車椅子というのは、ごく一般的な形でございます。

そういう患者の場合、おのおの移送サービス等、また、ラベンダーハイツ等にいらっしゃる方は送迎によって、みずからの車椅子で来られる方がいらっしゃいます。今後の課題として、町立病院の外来に

については本当に一般的なものしか御用意させていただいておりませんので、今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで病院事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、企業会計決算認定についての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

説明員は退席願います。

（説明員退席）

---

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

---

○委員長（長谷川德行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

これより、分科会ごとに審査意見書の作成を行います。

分科会ごとに審査意見書が作成されましたら、委員長まで提出願います。

会場等については、事務局長より説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 分科会の会場は、第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室とします。

分科会で審査意見書書の作成が終了しましたら、議長室で正副委員長と分科長により成案を作成いたします。成案がまとまりましたら、議事堂で成案の報告、審議を行います。

それでは、会場に移動をお願いいたします。

以上であります。

---

午前10時45分 休憩

午後 1時00分 再開

---

○委員長（長谷川德行君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

審査意見書書の整理を行いましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 平成26年度決算特別委員会審査意見書案を朗読いたします。

平成26年度（平成25年度会計）上富良野町決算特別委員会審査意見書（案）。

一般会計。

歳入。

1、町税等の収納について。

税の収納状況については、収納率の向上が見られているが、今後も引き続き不納欠損に至らぬよう収納率の向上に努められたい。

歳出。

1、演習場周辺地区整備補助事業について。

極力早期の事業実施を行い、効果的な執行に努められたい。

2、定住移住促進及び企業誘致について。

実効性のある目標を定め、具体的な取り組みを進められたい。なお、企業誘致など働く場の確保に努められたい。

3、防災について。

現実に即した防災訓練となるよう常に見直しを図られたい。また、自衛隊、消防など専門的知識を有した人材の登用を図られたい。

4、公共施設の需用費について。

電気料、燃料費等が高騰しているため、積極的に新エネルギーの導入を図られたい。

5、在宅福祉について。

多様なニーズに対し、きめ細やかに対応を図られたい。

6、インフラ整備について。

老朽化の進んでいる道路、河川、橋梁、上下水道など、インフラの更新について計画的、効果的な実施に努められたい。

国保会計。

保健福祉課と連携を図り、予防を促進して重度化を防ぎ、保険給付費の抑制を図られたい。

公共下水道事業特別会計及び水道事業会計。

滞納、収入未済について適切な対応を図り、チェック体制を確立して不納欠損の縮減に努められたい。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） これより、審査意見書案の審議を行います。

ただいま朗読した審査意見書案について、御異議、御意見はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、審査意見書案は、ただいまの審議のとおりと決定いたしました。

以上で、審査意見書案の審議を終わります。

これより、理事者に意見書を提出しますので、この間を暫時休憩といたします。

再開は、1時20分といたします。

午後 1時02分 休憩

午後 1時20分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） 委員長からお許しをいただきまして、所信を表明させていただきたいと思えます。

先ほど、委員長から平成25年度会計におきます決算特別委員会の審査意見書を頂戴いたしました。歳入歳出、さらには特別会計、企業会計に当たりまして御意見を賜りました。

私ども、その御意見を拝見させていただきましたが、私どもが日々業務執行に当たるにおいて、常に課題として押さえている事項で、全く共有できるのでございまして、大変貴重な御意見ということで受けとめさせていただきました。

特に、今回御意見を賜りました一つ一つの事柄につきましては、町民の皆さん方が大いに期待をしている行政課題ばかりでございまして、私どもといたしましては、皆様方から賜りました種々の御意見も踏まえまして、これからの業務執行にしっかりと当たっていく決意をしているところでございます。そして半歩でも一歩でも前へ改善して進むように、これから日々精進して心がけてまいりたいと思えます。

今回の御意見は、私どもに対して皆様方から背中を押していただいたというふうに理解をして真摯に受けとめ、しっかりと取り組んでまいりますことを表明いたしまして、所信とさせていただきます。

大変貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。

○委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において、十分その意見を尊重し、最善の努力をしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第12号平成25年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定について及び議案第11号平成25年度上富良野町企業会計決算認定についてを採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第12号平成25年

度上富良野町各会計歳入歳出決算認定について及び議案第11号平成25年度上富良野町企業会計決算認定についてを起立により採決いたします。

最初に、議案第12号平成25年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川德行君) 起立多数と認めます。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第11号平成25年度上富良野町企業会計決算認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川德行君) 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと存じます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川德行君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託された案件の審議は、全部終了します。

決算特別委員会の終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げます。

平成26年度決算特別委員会が、委員各位、理事者並びに説明員の御協力をいただきまして、円滑に終了することができました。ありがとうございます。

非常に厳しい財政の中、また、税等住民の大きな負担の中、議会の権能を十分に生かし、住民の立場に立った審議、質疑をしていただきました。本当にありがとうございます。

今委員会の審査意見を十分に踏まえて、次年度の予算編成に向けて最小限の財源で最大の効果が得られるよう、理事者側には予算編成をまたしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

皆様の御協力を得まして、委員会がスムーズに運営できましたことに感謝申し上げまして、委員長退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたしま

す。

まことに御苦労さまでした。

午後 1時25分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成26年10月9日

決算特別委員長            長 谷 川 徳 行